

板橋区一般廃棄物処理基本計画（第四次）
中間のまとめ

平成 29 年 9 月

目 次

第1章 計画の基本事項

- 1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ 1
- 2 計画期間 2
- 3 対象地域・対象廃棄物 2

第2章 区的一般廃棄物処理の現状

- 1 国内外の動向 3
- 2 本区の概要 5
- 3 本区の資源・ごみの処理状況 7
- 4 ごみの3Rに向けた取組状況 11

第3章 取組課題

- 1 一般廃棄物処理基本計画（第三次）の概要と取組状況 16
- 2 取組の実施状況の評価と今後の取組課題 18

第4章 計画の理念・目標

- 1 基本理念・基本方針 26
- 2 取組の体系 27
- 3 計画目標 28

第5章 ごみ処理基本計画

- 1 情報発信・普及啓発計画 29
- 2 発生抑制計画 30
- 3 再生利用促進計画 31
- 4 収集運搬計画 32
- 5 廃棄物の適正処理・処分計画 33

第6章 生活排水処理基本計画

- 1 生活排水処理の現状 34
- 2 生活排水処理基本計画 35

第7章 資料編

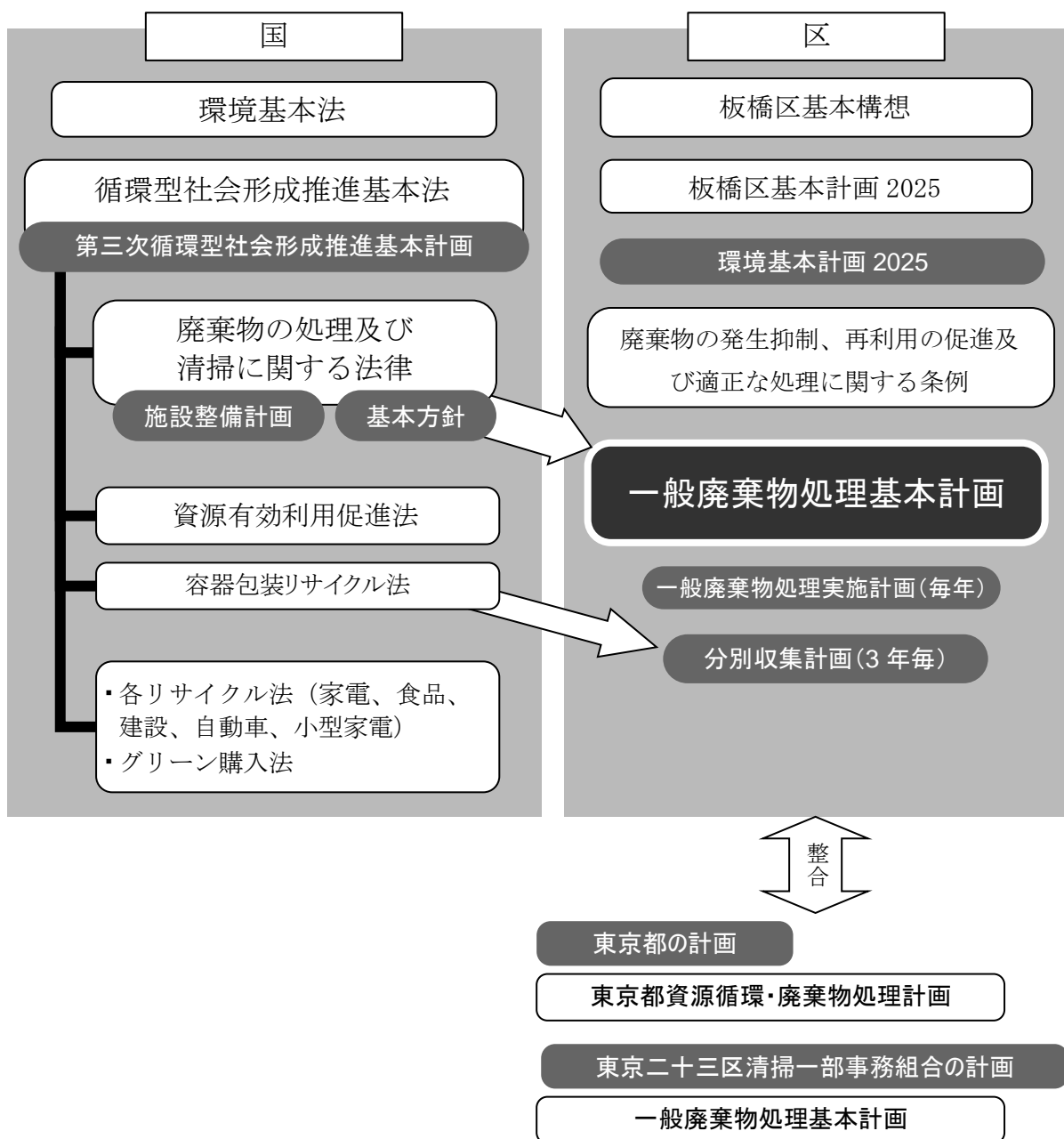
- 1 資源・ごみの回収量 36
- 2 資源やごみの品目別排出量 37
- 3 ごみ減量・資源化目標の設定 39

第1章 計画の基本事項

1 一般廃棄物処理基本計画の位置づけ

一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第6条に基づき策定されるもので、一般廃棄物（ごみ・生活排水）の中長期的な処理の方向性を定める計画です。

図1 国の法体系と区や東京都等の計画の位置付け



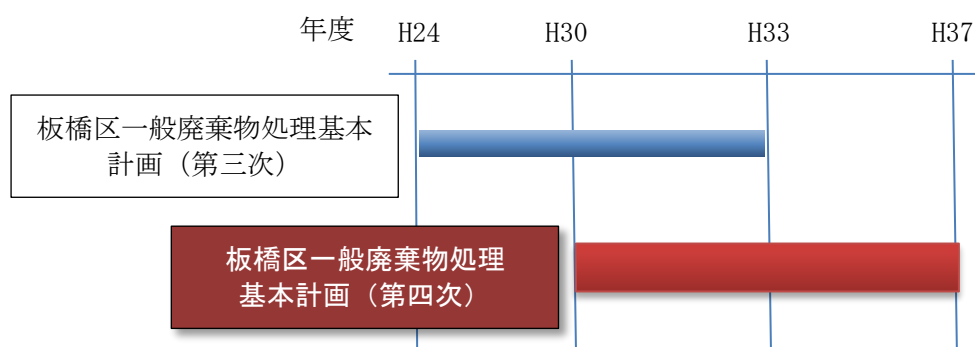
2 計画期間

板橋区一般廃棄物処理基本計画（第三次）（以下、「第三次計画」という。）は平成24年度から平成33年度の10年間を計画期間としており、概ね5年毎に見直すほか、計画の前提条件に大きな変動があった場合も見直すこととしていました。第三次計画策定から5年が経過した平成28年度は、改定作業を実施する年度でした。

しかし、平成28年度から、「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」の全区回収や「トレイ・ボトル類」のモデル回収、不燃ごみの資源化事業を開始し、これらの結果を反映するため、平成29年度に第四次計画を策定するものです。

計画期間は、上位計画にあたる板橋区基本計画2025及び板橋区環境基本計画2025と整合を取り、平成30年度（2018年度）から平成37年度（2025年度）の8年間とします。

図2 計画期間



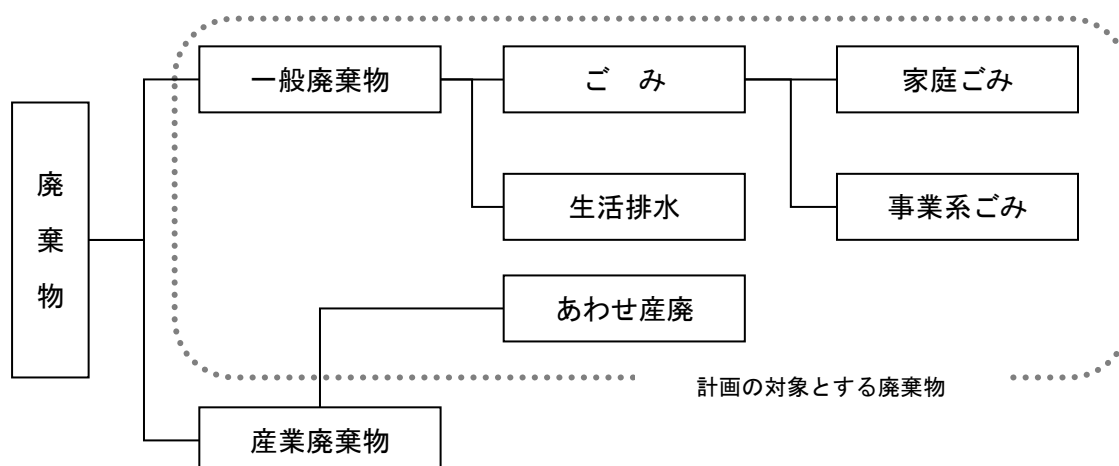
3 対象地域・対象廃棄物

本計画は、板橋区内全域を対象地域とします。

また、対象とする廃棄物は、区内で発生する一般廃棄物（ごみ・生活排水）です。

なお、事業活動に伴って排出されるごみ（事業系ごみ）については、一般廃棄物とあわせて処理することが必要と認められる産業廃棄物（あわせ産廃）も対象とします。

図3 計画の対象とする廃棄物



第2章 区の一般廃棄物処理の現状

1 国内外の動向

(1) 国際的な動向

平成27年9月、国連サミットで「持続可能な開発目標」(SDGs:Sustainable Development Goals)を中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。SDGsの17のゴールのうち、少なくとも12が環境に関連しており、国においてはアジェンダの実施に向け、持続可能な消費と生産(循環型社会形成の取組等)の分野において施策を積極的に展開していくこととしています。

また、平成25年10月に熊本市・水俣市で開催された外交会議で「水銀に関する水俣条約」が採択されました。我が国も関係法令を整備の上、平成28年2月に条約を締結しています。

(2) 国の動向

① 循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づき、「第三次循環型社会形成推進基本計画」を平成25年5月に、閣議決定しました。「発生抑制(リデュース)や再使用(リユース)をまず推進し、それでも排出される不用物は可能な限り再生利用(リサイクル)する」という3Rの原則に基づき、2R(リデュース・リユース)推進のための社会経済システムの構築や、使用済製品からの有用金属の回収、高度なリサイクルの推進などが盛り込まれています。

なお、国では平成29年度から、第四次計画に向けた見直し作業を開始予定しています。

② 個別リサイクル法の動向

容器包装リサイクル法については、平成28年5月に国の審議会にて法制度の評価・点検結果が報告され、容器包装の排出抑制に向けて販売店、地域住民、自治体の連携を推進することや、プラスチック製容器包装のリサイクルの質を向上するための入札制度の見直しなどが盛り込まれました。ただし、容器包装の分別収集を行う自治体と、再商品化を行う事業者の役割分担・費用負担のあり方については、変更がありませんでした。

食品リサイクル法は、平成27年7月に基本方針の見直しが行われ、市区町村においても食品廃棄物対策を廃棄物処理計画に位置づけることなどが求められることとなりました。

③ 災害廃棄物処理

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえ、環境省は平成 26 年度に「巨大災害発生時の災害廃棄物処理に係る対策スキーム」を取りまとめ、これに沿って廃棄物処理法や災害対策基本法の一部が平成 27 年 8 月に改正されました。これにより、自治体も「一般廃棄物処理計画」「地域防災計画」の両方にまたがる「災害廃棄物処理計画」の策定が求められています。

(3) 東京都の動向

平成 28 年 3 月に廃棄物処理計画を改訂し、「東京都資源循環・廃棄物処理計画～Sustainable Design Tokyo～」を公表しました。目標年次は 2030 年度とし、食品ロスなどの資源ロスの削減、事業系廃棄物のリサイクルルールづくり、災害廃棄物処理計画の策定などを主な施策として掲げています。

また、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを見据えた都全体の行動計画「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020 年に向けた実行プラン～」では、以下の“もったいない”（持続可能な資源利用）意識の推進を目標に盛り込んでいます。

“もったいない”（持続可能な資源利用）意識の推進－2020 年の到達点

- 食品ロス削減・東京方式の確立
- レジ袋の無償配布ゼロ
- 事業系廃棄物の 3R ルールづくりによる「持続可能な資源利用」に取り組む企業・団体

「東京都資源循環・廃棄物処理計画」では、前述の「事業系廃棄物のリサイクルルールづくり」による事業系ごみの減量のほか、容器包装や小型家電のリサイクルなど、区市町村のさらなる資源化の検討を促進することとしています。

また、災害廃棄物対策については、法改正を受けて平成 29 年 6 月に「東京都災害廃棄物処理計画」を策定しています。

(4) 東京二十三区清掃一部事務組合の動向

災害対策としての一般廃棄物処理施設の強靱化や、最終処分場の延命化に向けた取組などを掲げた、「一般廃棄物処理基本計画」を平成 27 年 2 月に策定しました。

最終処分場の延命策の一環として、清掃工場で発生する焼却灰のセメント原料化を新たに開始しています。

また、都区部の清掃工場では、平成 23 年度以降、水銀が混入したごみの搬入が原因で、焼却炉が停止する事態がたびたび起こっています。水銀をはじめとする有害物、処理困難物の混入を防ぐため、東京二十三区清掃一部事務組合では区民向けリーフレットを配布するなどの普及啓発を行っています。

2 本区の概要

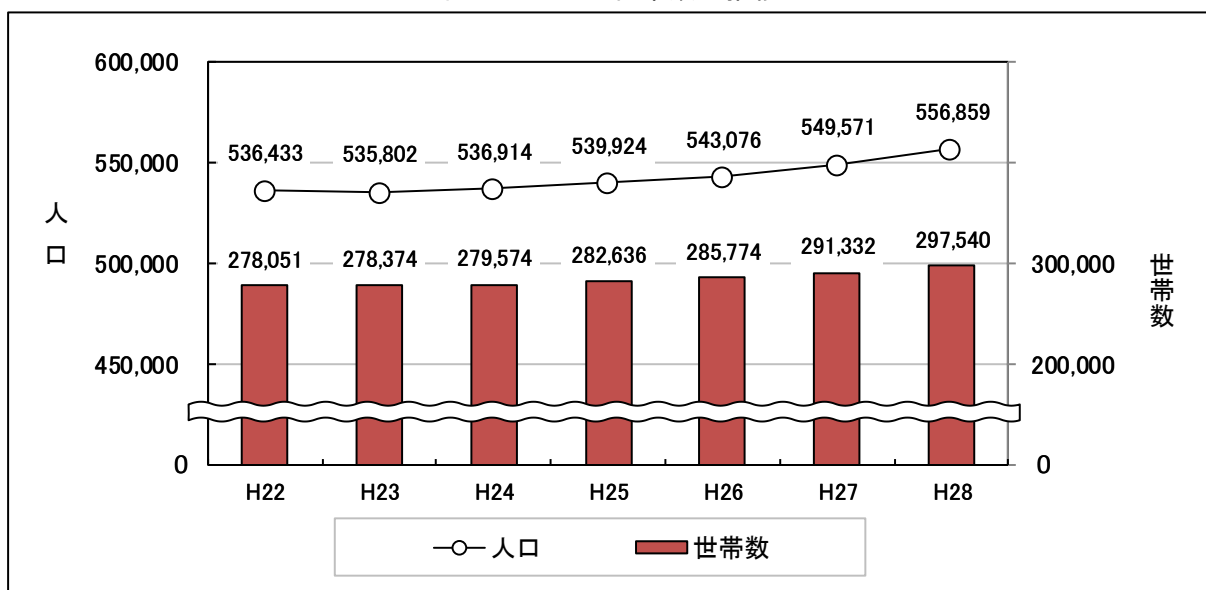
(1) 人口・世帯

平成28年10月1日の本区人口は556,859人でした。人口は増加傾向にあり、前年同月比の人口増加率は平成27年度1.2%、平成28年度1.3%と、2年連続で1%を上回っています。

世帯数の増加率は人口増加率を上回り、前年同月比の世帯数増加率は平成27年度1.9%、平成28年度2.1%でした。1世帯当りの世帯人数の減少が続いています。

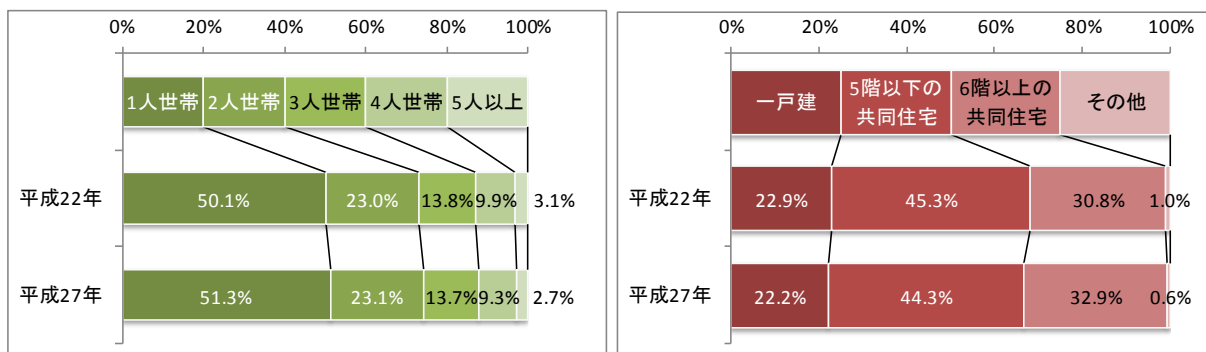
国勢調査による世帯構成を見ると、単身世帯の比率が最も高く、平成27年は51.3%でした。住居形態別に見ると共同住宅居住世帯が77.2%で、平成22年との比較では、6階建て以上の共同住宅に住む世帯の割合が増加しています。

図4 人口・世帯数の推移



資料：住民基本台帳

図5 世帯人数別世帯構成（左）、住居形態別世帯構成（右）

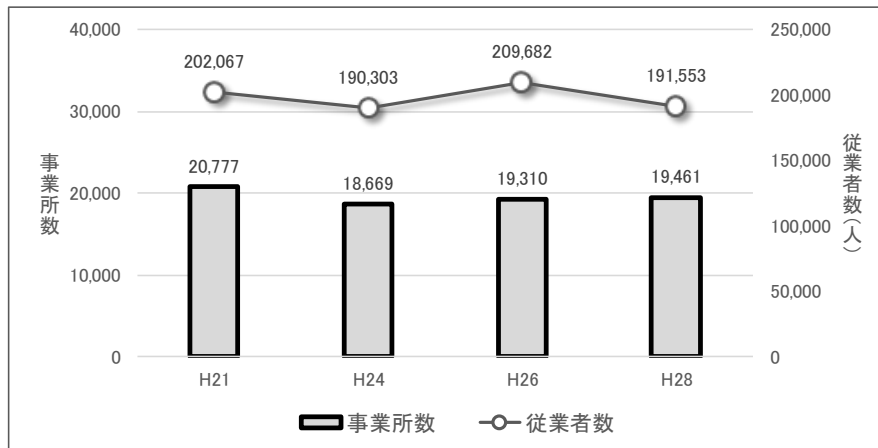


(2) 事業所数、従業者数

国の経済センサス活動調査によると、区内の民営事業所数は2万事業所、従業者数20万人前後を推移しており、平成28年調査の速報では事業所数19,461事業所、従業者数191,553人となっています。

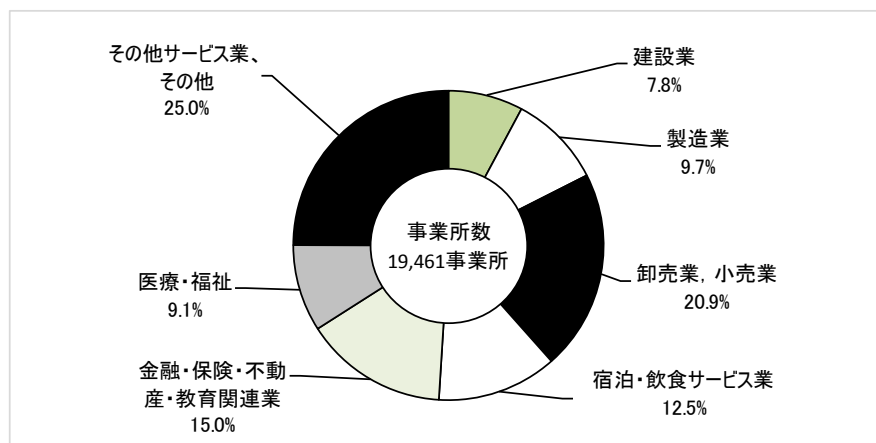
業種では各種サービス業が多数を占めており、その他卸売業・小売業が20.9%、宿泊・飲食サービス業が12.5%、製造業9.7%などとなっています。

図6 区内事業所数、従業者数の推移（民営）



資料：総務省統計局 経済センサス活動調査

図7 区内事業所の業種内訳



資料：総務省統計局 平成28年経済センサス活動調査（速報）

3 本区の資源・ごみの処理状況

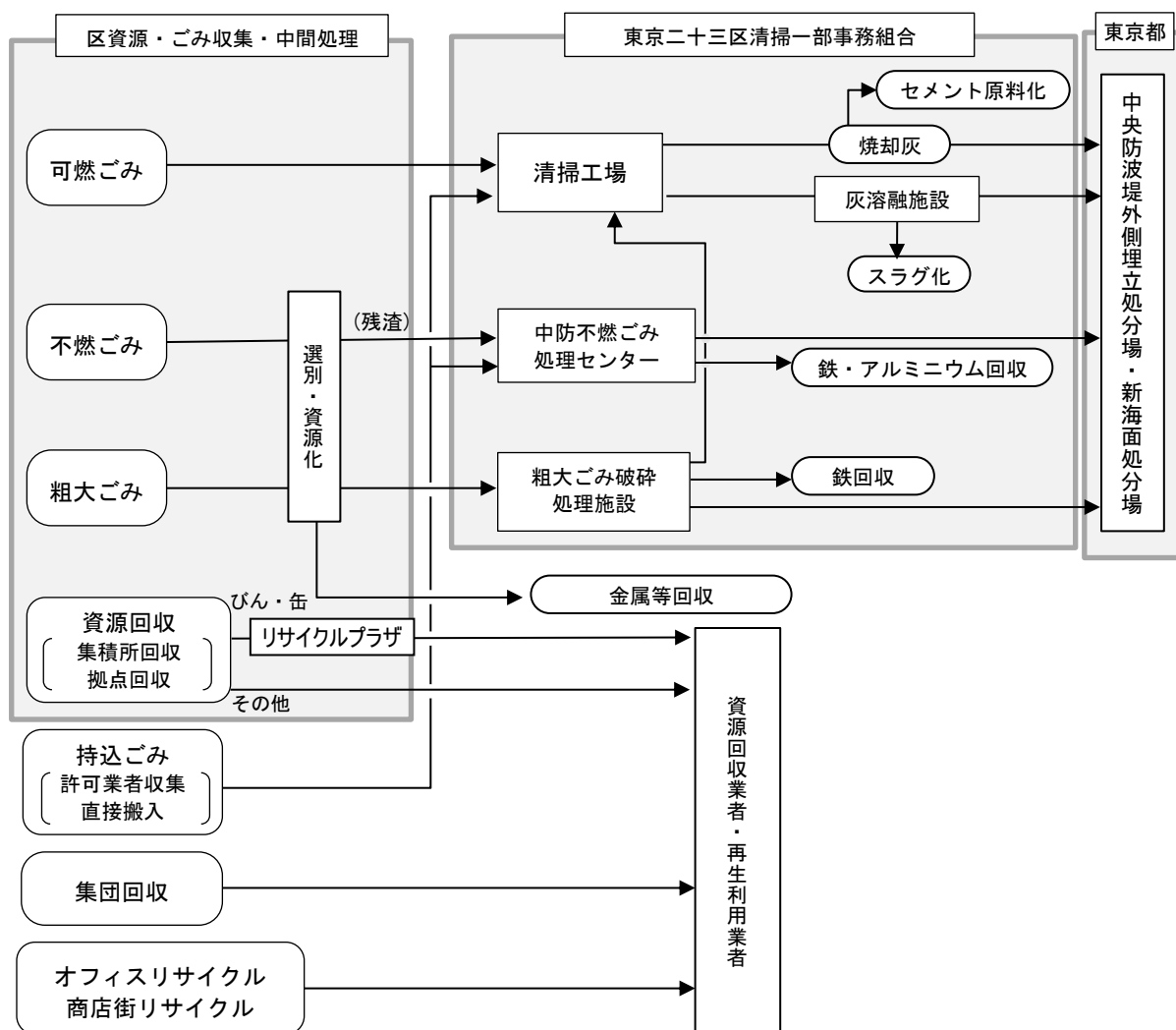
(1) 本区の資源・ごみ処理の流れ

区内で発生するごみは、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの分別区分で区が収集運搬を実施し、東京二十三区清掃一部事務組合の中間処理施設（清掃工場、不燃ごみ・粗大ごみ処理施設）で中間処理され、東京都の埋立処分場で処分されます。

なお、平成 26 年度より、粗大ごみから金属類等をピックアップし資源化しています。不燃ごみについては、平成 28 年度の試行を経て平成 29 年度から 9 割を資源化しています。

資源物は、集積所回収（古紙、びん・缶、ペットボトル）および拠点回収（古布類、乾電池等）を実施しているほか、区民団体が実施する集団回収やオフィスリサイクル、商店街リサイクルに対する支援を実施しています。

図 8 本区の資源・ごみ処理フロー



(2) 区で収集する資源・ごみ

平成 29 年度時点での資源・ごみの分別区分は表 1 のとおりです。

表 1 ごみの分別区分

分別区分	排出方法	主な品目	備考	
可燃ごみ	容器、透明・半透明のごみ袋	生ごみ、紙くず、紙おむつ、木くず、プラスチック類、革製品類、ゴム製品類、生理用品、落ち葉、少量の植木剪定枝等		
不燃ごみ	容器、透明・半透明のごみ袋	金属類、ガラス類、陶磁器類、最大辺が概ね 30cm 未満の家電製品等		
粗大ごみ	粗大ごみ処理券を貼付	家具、布団、各種電化製品、厨房用具類、自転車等 最大辺が概ね 30cm 以上のもの	家電リサイクル対象品目及びパソコンを除く	
資源	古紙	種類別に分けてしぼる	新聞(折込チラシ含む)、雑誌(書籍を含む)、段ボール、紙パック	
		紙袋に入れて出す	紙箱・紙袋・OA 用紙	
	びん	黄色の回収箱	ガラスの飲食料用びん	
	缶	青色の回収箱	飲食料用アルミ・スチール缶	
	ペットボトル	回収容器	ペットボトル	
	使用済小型家電	拠点の専用回収容器	最大辺 30cm 未満で回収容器に投入可能な小型家電とコード類	記録媒体(SD カードなど)は、取りはずし、本体からも個人情報を消去
	廃食用油	拠点の専用回収容器	天ぷらや揚げ物で使用した油	
	古布・古着	拠点の専用回収袋	ボタンなどの取れていない、きれいな衣類	
	紙パック	拠点の専用容器	牛乳パック	内側にアルミ箔の貼ってあるもの、キャップがついているものは可燃ごみへ
	乾電池	拠点の専用容器	マンガン電池、アルカリ電池	ボタン電池は買ったお店へ
	食品トレイ	拠点の専用容器	肉や魚などの容器として使用されている、皿状の発泡スチロール製食品用トレイ(プラマーク表示あり)	透明のトレイ・パックは可燃ごみへ
	ボトル容器(プラスチック製)	拠点の専用容器	シャンプーやリンス、洗剤、食用油、ソースなどの容器(プラマーク表示あり)	

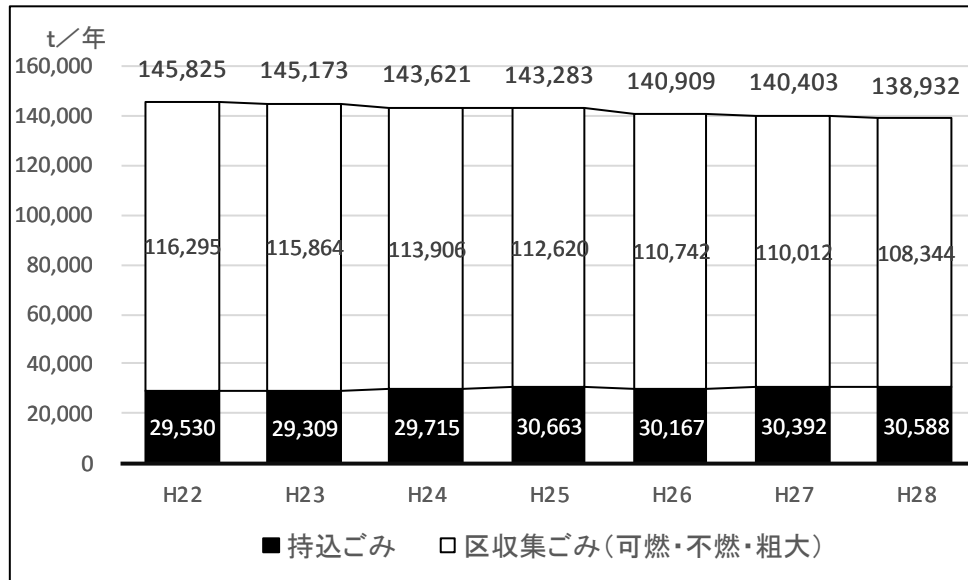
※平成 29 年度現在、一部地域にてトレイ・ボトル類のモデル分別回収を実施

(3) 資源・ごみの量

① ごみ量

区収集ごみは年々減少しています。一方、事業系ごみ（持込ごみ）は近年横ばい傾向となっています。

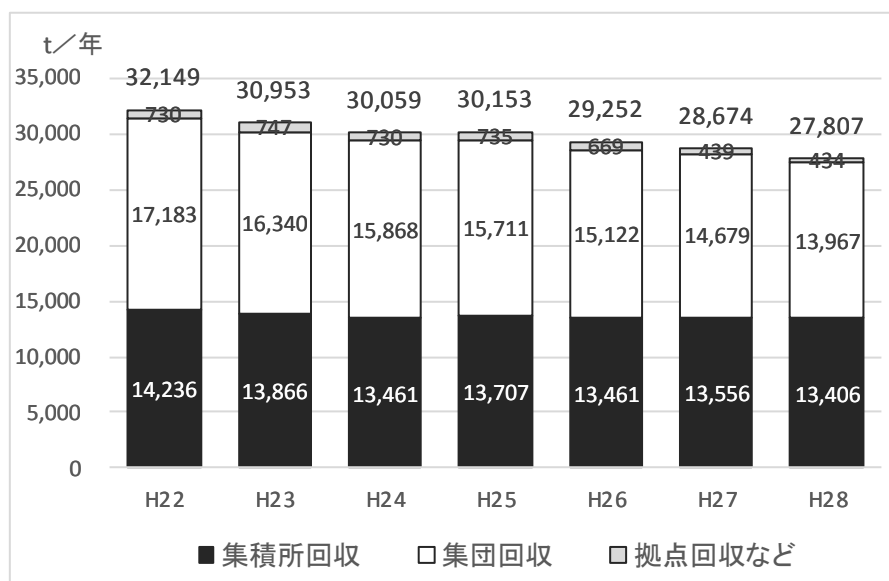
図 9 区収集ごみ・持込ごみの推移



② 資源回収量

資源回収量は、ここ数年減少傾向が続いています。これは、古紙排出量の減少が大きく影響しています。

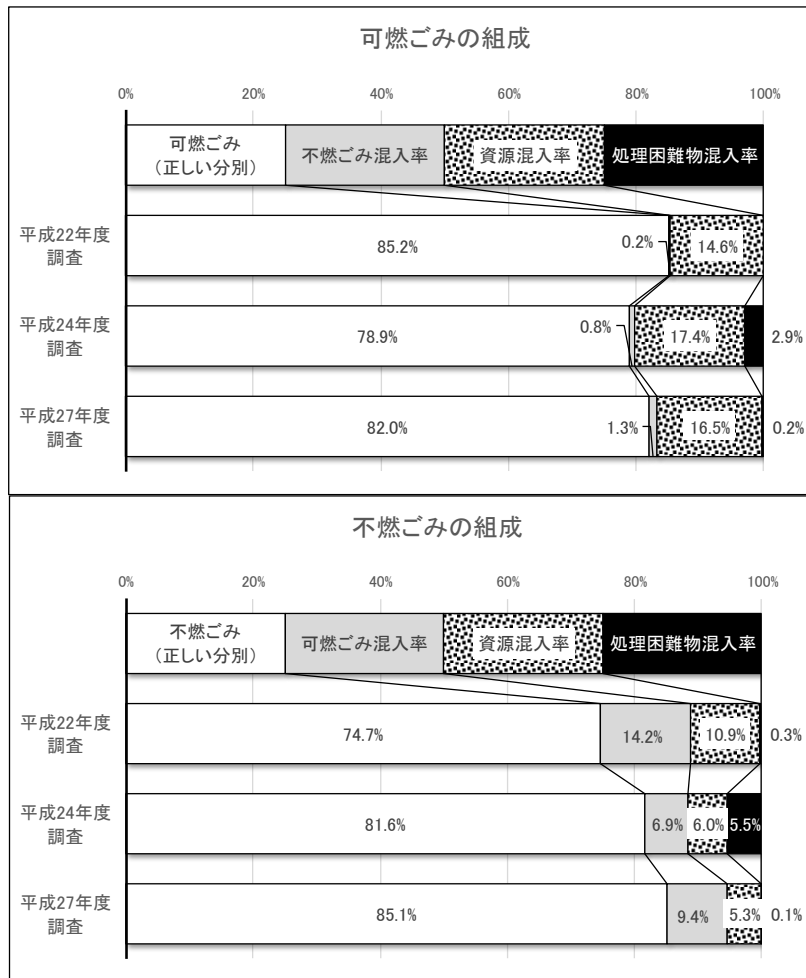
図 10 資源回収量の推移



(4) ごみの組成

ごみの中には依然として資源化可能なものが多く含まれています。

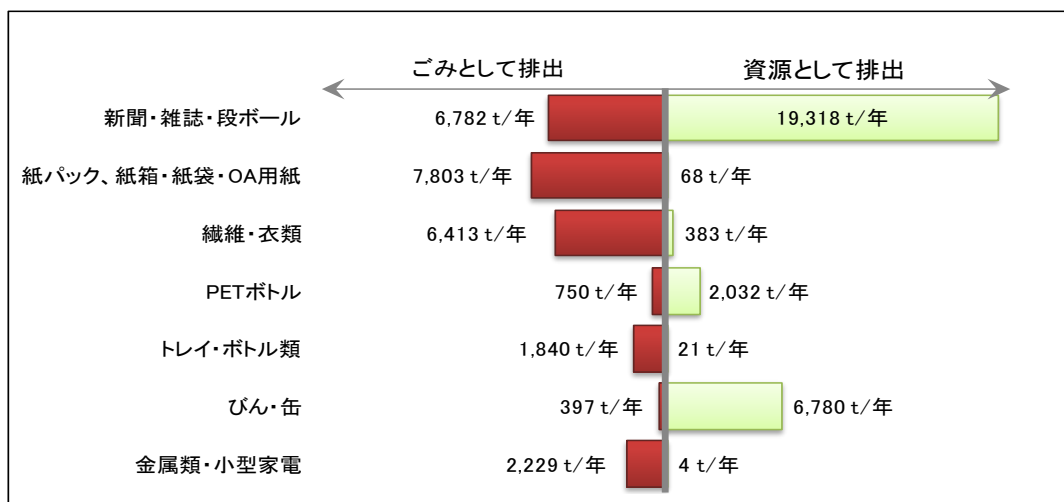
図 11 組成分析調査結果から見る可燃ごみ・不燃ごみの分別遵守率



(5) 排出構造

ごみの組成分析調査から推定される主な品目別の排出量は、図 12 のとおりとなっています。

図 12 主な資源品目の推定排出量 (平成 27 年度)



4 ごみの3Rに向けた取組状況

(1) 普及啓発の取組

ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進するには、排出者である区民・事業者の皆様のご理解・ご協力が不可欠であり、効果的な普及啓発や情報発信が重要です。本区における普及啓発の主な取組は以下のとおりです。

① 「かたつむりのおやくそくハンドブック」の全戸配布

資源とごみの分け方・出し方のチラシと、転入者用の冊子を統合した、「かたつむりのおやくそくハンドブック」を平成25年1月に全戸配付しました。以降は、転入者への配布のほか、区役所、清掃事務所、地域センター、区民事務所にて配布しています。

なお、幼児～小学校低学年向けの「かたつむりのおやくそく」、小学校4年生を対象とした「みんなで守ろう！かたつむりのおやくそくブック」も作成しています。



② 環境教育・環境学習の実施

区内全保育園・幼稚園・小学校を対象とした出前講座を実施しています。平成28年度は44回実施しました。リサイクルプラザにおいては、子ども向け環境教育イベントや施設見学会を実施しています。

社会人向け環境学習活動としては、リサイクルプラザやホームページ等で区民グループ、団体に対する出前講座を受付けているほか、エコポリスセンターを拠点とした各種講座（環境学習指導者養成講座）やワークショップ（リサイクルワークショップ）を実施しています。

また、消費者センターとの連携で消費生活講座、消費生活展を通じて区民、事業者との意見交換を実施しています。

③ イベントにおけるキャンペーン、普及啓発

毎年10月の3R推進月間に合わせ、「広報いたばし」にて清掃リサイクル特集を掲載しているほか、区民まつり等のイベントでのブース出展などを行っています。



④ ホームページにおける情報提供

資源・ごみの分け方や事業系ごみ排出ルールなどの基本的な情報を提供しているほか、集団回収やリサイクルプラザの案内、生ごみの減量方法、資源・ごみの主な品目別分別一覧（50音順）など、様々な情報を提供しています。



プランターでの生ごみたい肥化の紹介

（資源・ごみの主な品目別分別一覧（50音順））

品名	種別						出し方と注意点
	資源	可燃	不燃	粗大	料金	拠点不可	
アイスピック			●				新聞紙等に包んで「キケン」の表示を！
アイロン			●				
アイロン台	30cm未満	●					金属部分は不燃ごみへ
	30cm以上			●	300		最大辺がおおむね30cm以上の物は粗大ごみへ
空き缶	●						軽くすすいでコンテナへ
空き箱(ボール紙)	●						つぶして、雑誌と一緒にしぼって出すか、紙袋に入れ、しぼって、お出してください。(汚れているものは可燃ごみへ)
空きびん	●						軽くすすいでコンテナへ
アコーディオンカーテン				●	700		
アタッシュケース				●	300		

⑤ リサイクル推進員との協働など

町会長・自治会長からの推薦により、リサイクル推進員を委嘱しています（平成29年6月現在566名）。リサイクル推進員は、各地域での資源やごみの排出方法、集積所の適正管理に関する啓発、不法投棄の連絡、板橋かたつむり運動の普及などを行っています。リサイクル推進員に対する研修は年2回実施しています。そのほか、生ごみの水切りなどリサイクル推進員のアイデアをホームページで公開しています。

また、単身集合住宅等に対しては、状況に応じて管理人や不動産業者等と連携し、分別の徹底を指導しているほか、外国人世帯への普及啓発方策として、英語・中国語・韓国語のリーフレットを作成しています。

（2）発生抑制（リデュース・リユース）の取組

① 生ごみ減量のための取組

生ごみ減量に向け、以下の取組を実施しています。

ア 家庭内での水切り励行等の促進

生ごみの水切り等の励行のため、「かたつむりのおやくそくハンドブック」への記載や、区民まつり等のイベント時に、水切りに関するクイズなどを行っています。その他、生ごみからたい肥づくり講習会実施時に、水切りを励行しています。

イ コンポスト容器等による家庭内処理の促進

「生ごみからたい肥作り講習会」を年数回実施しています。

また、平成 26 年度から小学生の親子を対象とした、たい肥作り講習会を実施するとともに、一般向けの講習会のうち、区民農園の募集に合わせて実施するなど、事業効果を高める工夫をしています。

なお、平成 25 年度でコンポスト容器、生ごみ処理機の助成制度は終了しました。

ウ 地域・学校等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求

区内 2 か所（富士見・徳丸地区）で地域コンポストを設置しており地区の住民が利用しています。区は、運営支援（維持管理、地域でのたい肥の配付）を行っています。しかし、最大 9 か所あった地域コンポストは利用者の確保に課題があり、現在では、上記 2 か所のみとなっています。

② 食品ロス削減の取組（フードドライブの実施）

フードドライブとは、家庭で眠っている食品を持ち寄り、福祉施設などに寄付する活動です。都区部では、各区が主催する環境イベント等でフードバンク団体と連携して区民から食品を集める例が増えてきています。

本区でも、NPO 法人と連携し、平成 29 年 2 月に区役所 1 階イベントスペースでフードドライブを実施し、約 160 キログラムの食品を区民からご提供いただきました。



③ リサイクルプラザを拠点とした取組等の推進

リサイクルプラザでは、家具などの生活不用品の展示・販売や、各種リサイクル講座等を実施しています。平成 27 年度の指定管理者の再選定を契機に、新規事業を打ち出し、取組を充実させました。

- 衣類、雑貨等のリサイクルショップ「いたぷらショップ」の開設
- おもちゃの交換会の実施

- フリーマーケットの実施
- リサイクルプラザ 10 周年感謝祭の実施



【写真】リサイクルショップ「いたぶらショップ」

④ いたばしエコ・ショップ制度

「板橋かたつむり運動」の実践、及び普及啓発や、過剰包装などの自粛などの基準を定め、これを満たす区内の小売店などを、いたばしエコ・ショップとして認定しています。平成 27 年度に「いたばしエコ・ショップの認定等に関する要綱」を改正し、新たに認定店を取組状況に応じ、3 段階にランク付けすることで、認定店がさらに上のランクを目指す活動を促す仕組みとしました。ホームページでの認定店の紹介を、一覧表から、1 店舗 1 ページにし、紹介内容を充実しています。

⑤ 家庭ごみ有料化の検討について

家庭ごみ有料化はごみ減量に関する施策を全て行った上で、なお計画の数値目標の達成が困難な場合等に、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを検討し、判断します。

なお、新たな施策として「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」、「トレイ・ボトル」の回収や、「不燃ごみの資源化」等を展開中であり、ごみ減量に関する施策を全て行ったとはいえない状況です。したがって、ごみ有料化については他区の検討状況に留意しつつ、引き続き調査・検討することとしています。

第3章 取組課題

1 一般廃棄物処理基本計画（第三次）の概要と取組状況

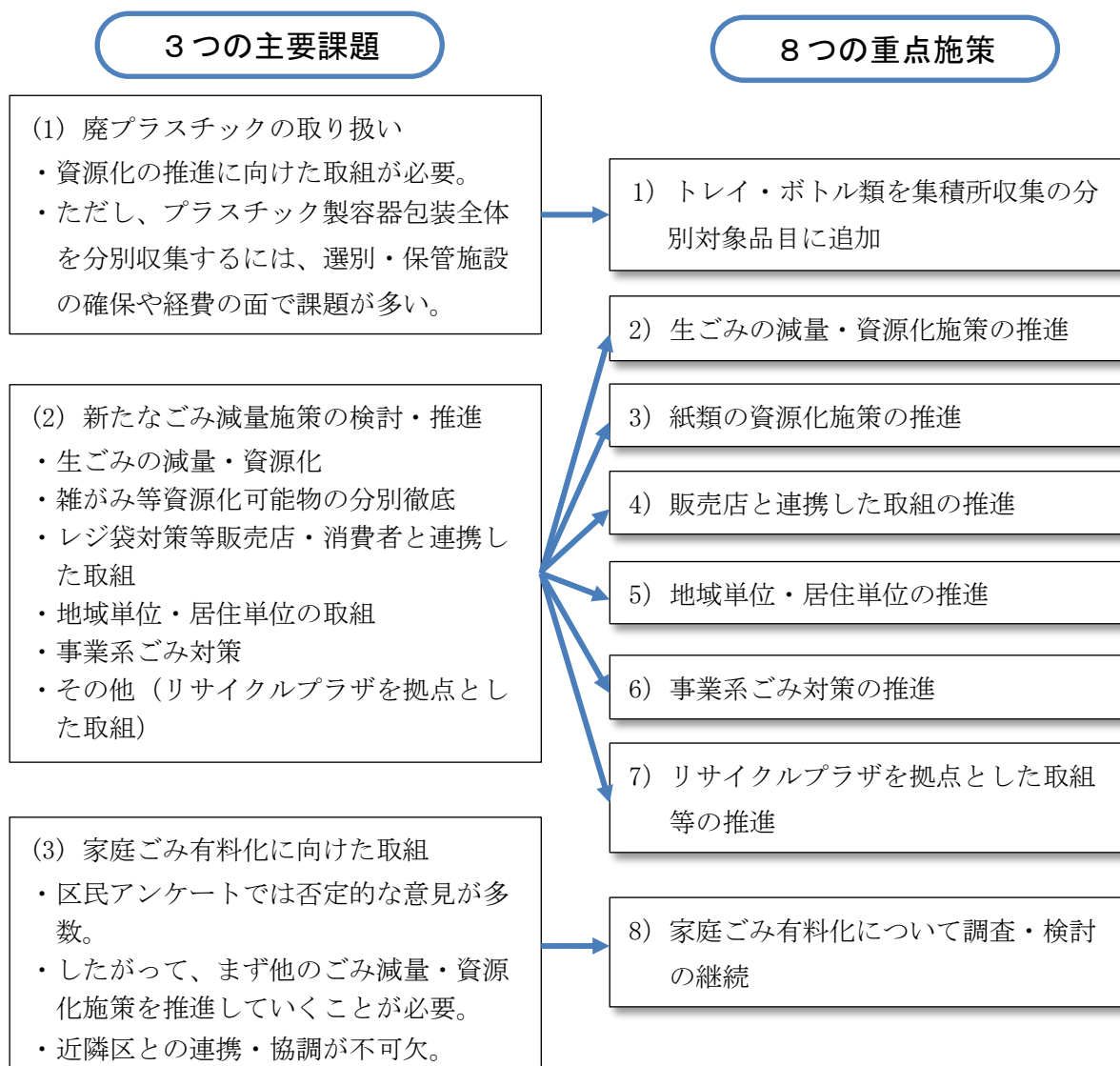
(1) 一般廃棄物処理基本計画（第三次）の概要

第三次計画は、平成24年度から平成33年度を計画期間とし、主要課題は以下の3つです。

- 廃プラスチックの取り扱い
- 新たなごみ減量施策の検討・推進
- 家庭ごみ有料化に向けた取組

これらの主要課題に対し、下図の8つの重点施策を掲げています。

図13 第三次計画の主要課題と重点施策



(2) 重点施策の取組状況（全体）

下表に示すとおり、概ね第三次計画に掲げた重点施策についての取り組みは進められていますが、以下の点について課題も残っています。

- ・トレイ・ボトル類の集積所収集についてはモデル事業として一部実施。
- ・事業系ごみの排出基準の強化や家庭ごみ有料化の調査・検討は、「検討中、検討予定」。
- ・販売店との連携による店頭回収活用の普及啓発や商店街の取組推進は未実施。
- ・「小さな循環づくり」の可能性の追求については、地域コンポスト事業は「廃止」、地域や学校単位での取組の推進は「未実施」のため、全体としては「その他」。

表 3 第三次計画の重点施策の取組状況（平成 28 年度末時点）

実施状況 A：実施 B：一部実施 C：検討中、検討予定 D：未実施 E：中止・廃止 F：その他
 影響度(ごみ量等への影響度) ☀️：大 貢献度(第三次計画目標値への貢献度) ☀️：大 🌤️：中 🌧️：小

No.	重点施策名	施策の内容	実施状況	影響度	貢献度
1	トレイ・ボトル類を集積所収集の分別対象品目に追加	区民にとって分別の方法が分かりやすいトレイ・ボトル容器を回収品目に追加	B	☀️	🌧️
2	生ごみの減量・資源化施策の推進	家庭内での水切り励行等の促進	A	—	—
		コンポスト容器等による家庭内処理の促進	A	—	—
		地域・学校等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求	F	—	—
3	紙類の資源化施策の推進	区民に分かりやすく取り組みやすい雑がみの分別排出方法の導入・周知	A	☀️	🌧️
		板橋かたつむり運動（3R）の積極的な展開や出前講座の充実等効果的な普及活動	A	—	—
		集団回収の維持・発展への取組	A	☀️	🌤️
4	販売店と連携した取組の推進	「いたばしエコ・ショップ制度」の強化	A	—	—
		イベント等の展開	A	—	—
		店頭回収活用の普及啓発	D	—	—
		商店街における取組の推進	D	—	—
5	地域単位・居住単位の取組の推進	地域単位・グループ単位でのごみ減量活動の充実	A	—	—
		単身アパート等の分別徹底対策	A	—	—
6	事業系ごみ対策の推進	事業系ごみの排出基準の強化・指導の徹底	C	☀️	—
		多様な資源回収ルート確保	A	☀️	🌤️
7	リサイクルプラザを拠点とした取組等の推進	リサイクルプラザを拠点とした取組を充実させるとともに、区民活動を活性化させる仕組みづくりを進めます。	A	—	—
8	家庭ごみ有料化について調査・検討の継続	家庭ごみ有料化はごみ減量に関する施策を全て行った上で、なお計画の数値目標の達成が困難な場合等に、さらなるごみ減量化の手段として効果的であるかを判断します。なお、今後も引き続き必要な調査・検討を行っていきます。	C	☀️	—

2 取組の実施状況の評価と今後の取組課題

前項に述べたように、第三次計画に掲げた取組は概ね実施しています。これに対しどの程度の成果が得られているかを検証し、取組課題を整理することとします。

(1) 数値目標の達成状況

○中間目標年度（平成 27 年度）の目標達成状況を見ると、総排出量の削減率、ごみ減量率、リサイクル率ともに目標に達していません。
○区民 1 人 1 日あたりの総排出量は目標値（199g/人日削減）に対し 195g/人日削減され、ほぼ達成しています。

表 4 数値目標の達成状況（中間目標年度）

項目	中間目標値（27 年度）	実績	
総排出量の削減率 (可燃、不燃、粗大、持込ごみ、資源回収、拠点回収、集団回収等)	平成 16 年度比 17.1%減	平成 16 年度総排出量 197,672 t	平成 27 年度総排出量 169,077 t
	区民 1 人 1 日あたり 199g/人日削減	平成 16 年度排出量/人日 1,036 g	平成 27 年度排出量/人日 841 g
ごみの削減率 (可燃、不燃、粗大、持込ごみ)	平成 16 年度比 23.9%減	平成 16 年度ごみ量 163,475 t	平成 27 年度ごみ量 140,403 t
	区民 1 人 1 日あたり 222g/人日削減	平成 16 年度ごみ量/人日 857 g	平成 27 年度ごみ量/人日 698 g
リサイクル率	25%達成	平成 27 年度 17.7%	削減量 159 g 削減

(2) 中間目標値が未達成の要因

① 人口増加により総排出量の減少が鈍る

本区の人口は、第三次計画で想定した予測人口を上回り推移しています。

1 人あたりの出す資源・ごみ量は減っているため、人口が増えても年間の資源・ごみ量は減少していますが、その減り具合は鈍っています。

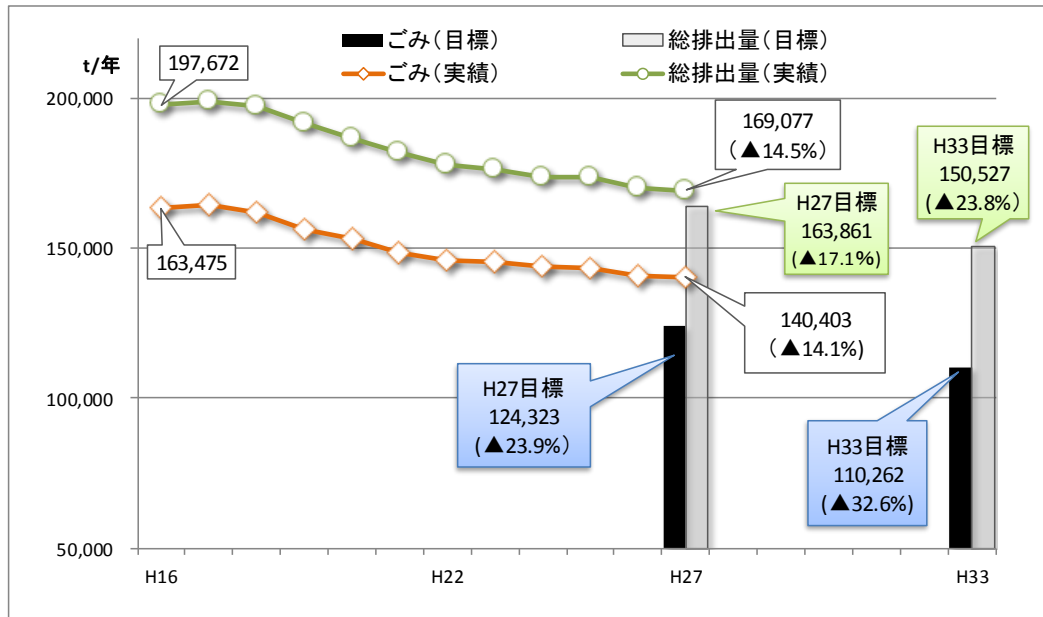
② 一人あたり資源量の大幅な減少

資源量の想定値(23g/人日の増)に対し、37g/人日の減となり、60g/人日の差があります。資源を含む総排出量は、(199g/人日の削減)に対し、195g/人日の削減とほぼ目標を達成しました。資源を含まず算出するごみ排出量は、目標値(222g/人日の削減)に対し、実績では 159g/人日にとどまっています。このことは、ごみ量の削減量よりも資源の減少量による影響が大きかったことを示しています。

品目別では、特に新聞回収量の落ち込みが目立っています。

全国的にも新聞発行部数は年々減少しており、その影響も大きいと考えられます。

図 14 数値目標の達成状況（グラフ）



(3) 普及啓発の取組課題

○ 3Rの推進（板橋かたつむり運動）や分別ルール徹底等に関し、さらなる情報発信、普及啓発が必要です。

① 区民の認知状況

「板橋かたつむり運動」やごみの分別排出ルール等を伝える主要媒体である「かたつむりのおやくそくハンドブック」に対する区民の認知度、利用度は決して高くなく、さらなる認知度の向上が望まれます。

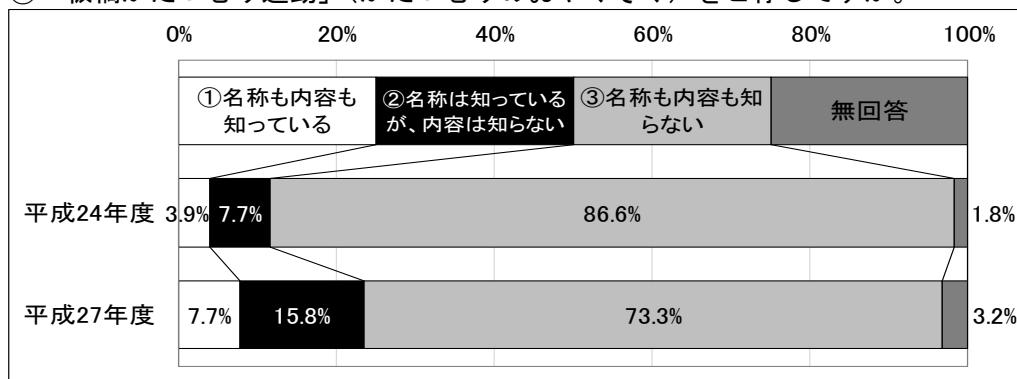
平成27年度の区民アンケート調査では、「板橋かたつむり運動」について「名称は知っている」「名称・内容共に知っている」は23.5%でした。

また、ごみの分け方・出し方に関する情報源は「集積所の看板」が53.6%で最も高く、「かたつむりのおやくそくハンドブック」は18.3%でした。

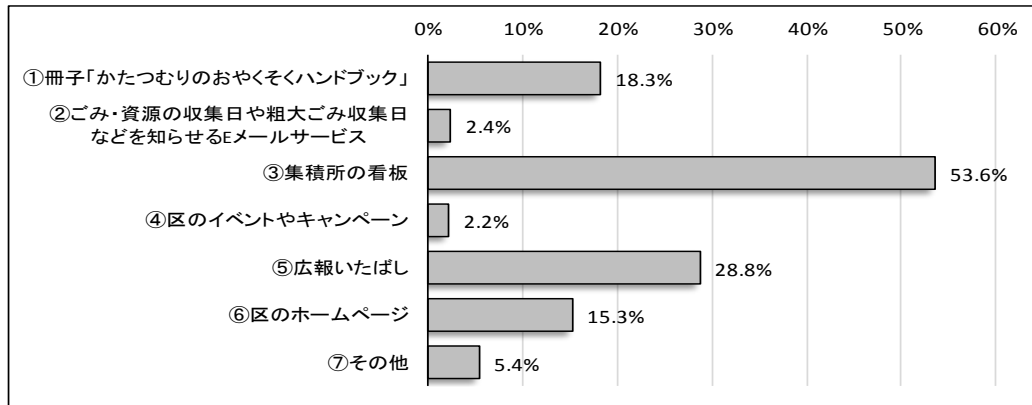
区によるごみ減量に関する情報提供・PR活動については、「情報量・内容ともに不十分である」という回答が45.3%となっています。

(区民アンケート調査より)

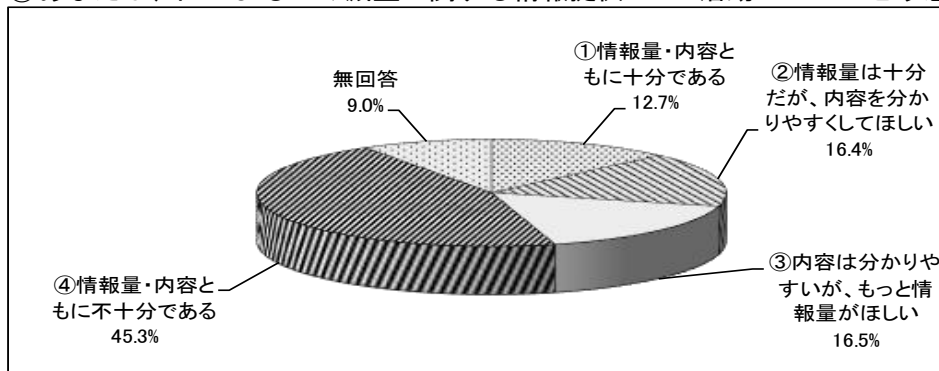
○ 「板橋かたつむり運動」（かたつむりのおやくそく）をご存じですか。



○あなたは、ごみの分け方・出し方や減量に関する情報を主にどこから得ていますか。



○あなたは、区によるごみ減量に関する情報提供・PR活動についてどう思われますか。



② 事業所の認知状況

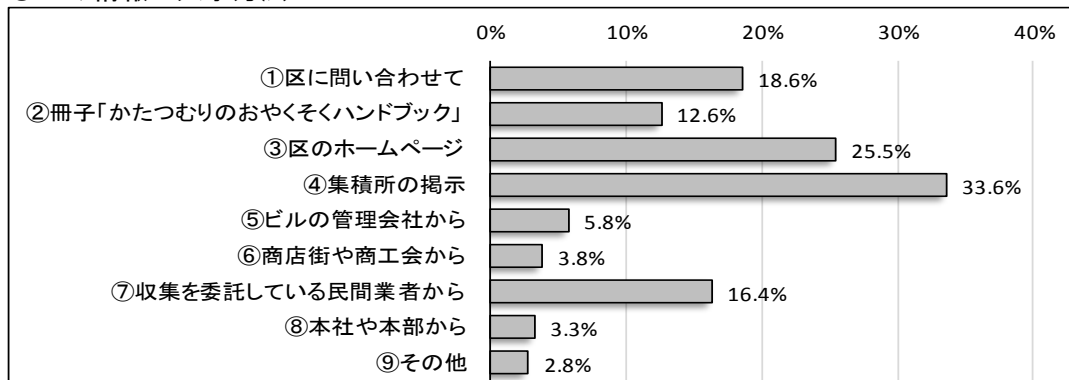
事業所に対しても「かたつむりのおやくそくハンドブック」を全事業所に配布しているほか、事業用途に供する部分の延べ床面積 1,000 m²以上の大規模事業所に対しては、廃棄物管理責任者講習会の際に「事業系ごみ減量・リサイクルハンドブック」を配布しています。

一方、事業所アンケート調査でごみ情報の入手方法を聞いたところ、「ハンドブック」と回答している事業所は 12.6%にとどまっており、様々な情報源に分散している傾向がうかがえます。

(事業所アンケート調査より)



○ごみ情報の入手方法



(4) 発生抑制に向けた取組課題

- ごみの中で最も多い生ごみは、多くの家庭ですでに水切りを実行しています。コンポストなどの家庭内処理に加え、食べ残しや賞味期限切れといった食品ロスを出さないなどの発生抑制対策の推進が必要です。
- 容器包装類の削減に向けた区民への普及啓発や、いたばしエコ・ショップ制度のあり方についての再検討が必要です。

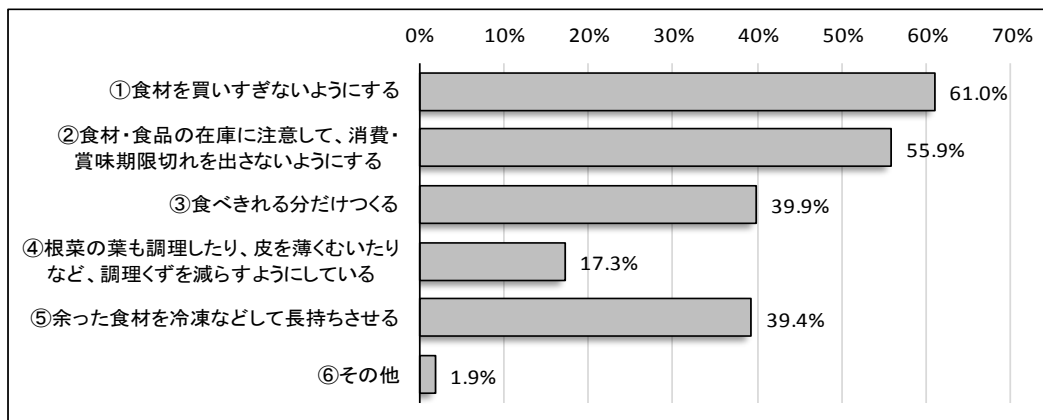
① 生ごみ減量対策の状況

平成 27 年度の区民アンケート調査によると、多くの世帯で水切りを実施中です。ただし、賞味期限切れや食べ残し等の「食品ロス」を出さないための取り組みにはばらつきがあります。食べ残しや賞味期限切れといった食品ロスを出さないなどの発生抑制対策の推進が必要です。

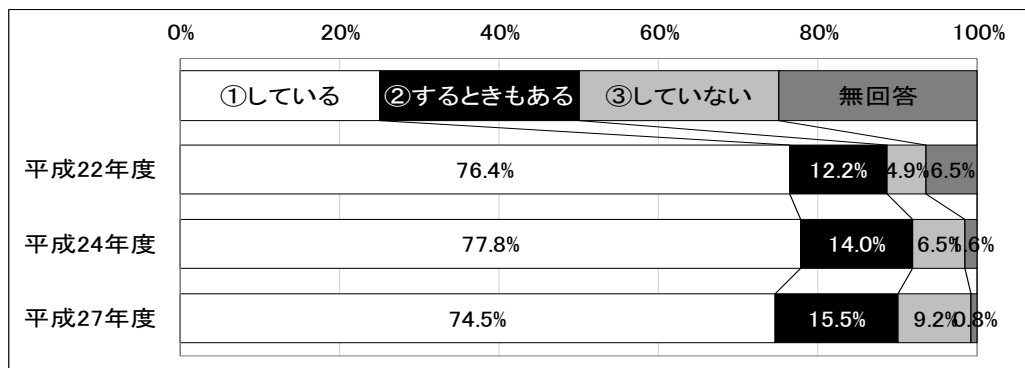
また、「消費期限」「賞味期限」の違い、食べ残しをしないことの大切さなど、子どもの頃からの環境教育の中で伝えていくことも大事です。

(区民アンケート調査より)

○ご家庭では、生ごみを出さないための工夫をしていますか。



○生ごみを出すとき、水切りをしていますか。



② いたばしエコ・ショップ制度の見直し

いたばしエコ・ショップの認定基準を改定したものの、認定店舗数の大きな増加は見込めないことから、制度のあり方について再検討が必要です。

(5) 資源の分別・リサイクルに関する取り組み課題

- 古紙類とプラスチック類のさらなる分別の徹底、資源化推進が必要です。
- 古布・古着や小型家電、廃食用油等の拠点回収や区民主体の集団回収についても、品目別の状況を精査した上で必要な対応を検討する必要があります。

① 古紙類のリサイクル推進

新聞・雑誌類の消費量は減少傾向にありますが、一方でごみの中にはまだ資源化可能な古紙類が多く含まれています。

昨年度から「紙パック」、「紙箱・紙袋・OA用紙」の回収を全区（集積所回収）で実施していますが、平成28年度の「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」の回収量は、約157.4トンで、組成分析調査から推定される発生量の2%程度にとどまっています。

このように、雑がみ類の回収については十分な分別協力が得られていないため、雑がみ類の種類、分け方などの認知度の向上が必要です。

② プラスチック類の取り扱いについて

トレイ・ボトル類のモデル地区における平成29年3月までの回収量は、約11.0トンでした。モデル回収実施世帯数から、全区で回収した場合の回収量を推計すると、約208トンとなります。

一方、トレイ・ボトル類の平成27年度のごみへの排出量は、約1,840トンと推定されます。全区にトレイ・ボトル類の分別回収を拡大する際には、より一層の普及啓発により、分別協力度を上げる必要があります。

対象とする品目については、以下の考え方から、引き続き「トレイ・ボトル類」を対象とすることとします。

- 容器包装プラスチックを全面的に分別収集する場合は、トレイ・ボトルに品目を限定した場合に比べ、汚れたプラスチックは洗浄する負担が大きくなること。
- 全面的に分別収集する場合は、トレイ・ボトルに品目に限定した場合に比べ、収集・選別に多大な費用を要すること。
- トレイ・ボトルに品目を限定すれば区民の協力を得られやすく、比較的質の高いリサイクルが可能となること。
- 全面分別とした場合、選別・保管施設の確保が困難になること。

また、モデル回収されたトレイ・ボトル類は、民間事業者に選別を委託し、その9割程度が資源化されました。全区拡大に際しても、この分別品質を保つよう、合わせて協力要請していく必要があります。

③ その他の資源のリサイクル推進

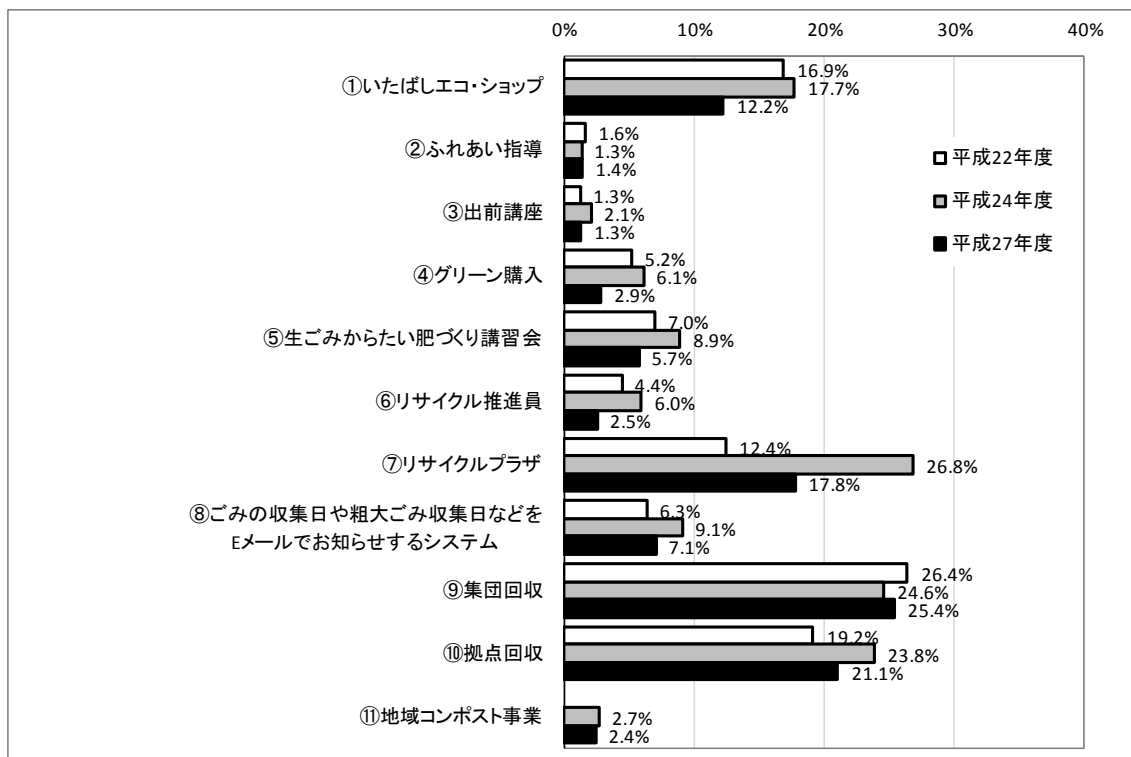
古布・古着は集団回収、拠点回収で回収されていますが、ごみに出される量が圧倒的に多くなっています。

また、平成27年度の区民アンケート調査によると、拠点回収に対する認知度は2割程度にとどまっています。

拠点回収については、拠点回収場所の充実や区民への周知徹底を図るとともに、今後の高齢化の進展等に対応した出しやすい回収サービスの検討が必要です。

(区民アンケート調査より)

- 板橋区では、ごみの減量やリサイクルを促進するために様々なことを行っています。あなたの知っているものを以下からお選びください。



(6) ごみの収集運搬・中間処理・最終処分等

- 区収集ごみが年々減少しているのに対し、事業系ごみ（持込ごみ）は第三次計画策定以降、横ばい傾向となっています。事業系ごみ排出ルールの見直しや、適正排出の指導の徹底など、事業系ごみの減量と適正処理の推進に向けた検討が必要です。
- 集積所の適正管理や有害物の混入排除など、適正排出・適正処理に向けた取り組みを引き続き推進する必要があります。
- 国の災害廃棄物対策指針、東京都の災害廃棄物処理計画の策定を踏まえ、区としての災害廃棄物処理計画の策定が求められています。

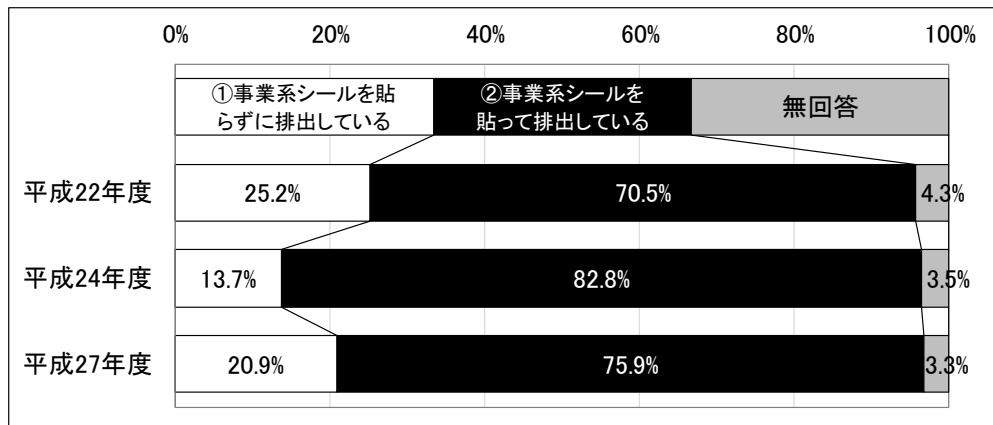
① 小規模事業所の事業系ごみの排出管理

事業系ごみは自己処理が原則ですが、一日平均排出量 50 kg未満の小規模事業所については、有料ごみ処理券を貼付の上、区の収集に排出することを認めています。しかし、平成 27 年度の事業所アンケート調査では、20%程度の事業所が「貼らずに排出する」と回答しています。

区の収集にごみを排出している事業所については、集積所単位の排出指導を行い、事業系ごみ処理券の貼付や分別の徹底を図ることが必要です。

(事業所アンケート調査より)

○区の収集に排出される際、事業系シールを貼っていますか。



なお、第三次計画では、「区収集の上限量の引き下げについて検討」することを掲げていましたが、平成 27 年度の事業所アンケート調査によると、区収集に排出している事業所のうち、90%以上が 1 週間あたりの排出量が 100 kg未満(日量換算で約 14.3 kg未満)であったことから、事業系ごみ処理券の貼付等の排出ルールの徹底を優先し、排出基準の強化については引き続き検討とすることとします。

② 大規模事業所の事業系ごみの減量・資源化

事業用途に供する部分の延べ床面積 1,000 m²以上の事業用大規模建築物については、廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書等の提出を義務づけ、立入り指導やごみの減量・リサイクルについての指導助言を行っています。今後とも引き続き減量・資源化の指導を継続することが求められます。

③ 収集運搬サービスの充実

高齢化等の進展に伴い、粗大ごみを玄関先へ排出することや、古布類等の拠点回収資源を拠点まで持って行くことが困難な世帯の増加が見込まれます。

区民サービス水準の向上、および資源物等の円滑な回収に向け、こうした排出困難者対策の充実が必要です。

④ 水銀など有害物の適正処理

平成 28 年 2 月の水俣条約の締結をはじめ、水銀含有廃棄物の適正処理の取り組みが推進されています。国は、平成 27 年 12 月に「家庭から排出される水銀使用廃製品の分別回収ガイドライン」を公表し、市区町村に向け、水銀使用製品が一般廃棄物として排出された際の適正な取り扱いを求めています。一方、東京都は平成 29 年 2 月に策定した「廃棄物等の埋立処分計画」において、平成 32 年までの出来るだけ早い時期に、廃蛍光管など水銀含有ごみの埋立を終了するとしています。

また、都区部の清掃工場で水銀が混入したごみの搬入が原因で、焼却炉が停止する事態がたびたび起こっています。これらを踏まえ水銀をはじめとする有害物や適正処理困難物のごみへの混入排除を進めることが求められています。

⑤ 安定的な中間処理・最終処分に向けて

中間処理を実施する東京二十三区清掃一部事務組合、最終処分場を管理する東京都と連携し、ごみの中間処理・最終処分体制を安定的に維持していくことが必要です。

また、平成 29 年度から本格実施した不燃ごみ資源化事業について、引き続き推進し、資源効率性の高い金属リサイクルを進めていくことが大事です。

⑥ 災害廃棄物処理計画の策定

震災等の災害廃棄物対策として、国の災害廃棄物対策指針、および東京都災害廃棄物処理計画を踏まえ、区としての災害廃棄物処理計画の策定が必要です。

第4章 計画の理念・目標

1 基本理念・基本方針

区は、平成5年4月の『『エコポリス板橋』環境都市宣言』以来、人と環境が共生する都市づくりを目指し、区民・環境団体・事業者への情報提供や環境教育・環境学習活動の場としてのエコポリスセンターの開設、都内自治体として初のISO14001の認証取得、緑のカーテン普及等の環境に優しいまちづくりなど、先進的な取組を展開してきました。このような背景から、一般廃棄物処理基本計画においても「エコポリス板橋の実現」を一貫した基本理念としています。

達成目標、基本方針は従前の計画を引き継ぐこととします。

基本理念

人と環境が共生する循環型都市「エコポリス板橋」の実現

達成目標 1

循環型経済社会の実現

生産、流通から消費、処理・リサイクルに至る流れ全体の中で、板橋かたつむり運動（3R）を推進する社会を目指します。

達成目標 2

循環型廃棄物処理システムの構築

排出されたごみについては、可能な限り再生利用し、再生利用に適さないものについては可能な限り焼却しエネルギー回収するシステムの構築を目指します。

施策展開上の基本方針

基本方針 1：発生抑制と再使用を徹底する仕組みづくり

リサイクル（再生利用）に先立ち、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）を徹底していきます。

基本方針 2：パートナーシップで実現する循環型経済社会

施策の展開にあたり区民・事業者との連携、協働を進めると共に、区民・事業者の自立的な取り組みを積極的に支援していきます。

基本方針 3：環境負荷の少ない処理の推進

3Rを推進すると共に、収集・処理体制の適正化・効率化等により、温室効果ガスや有害物質といった環境負荷をなるべく少なくするシステムづくりを進めます。

基本方針 4：PDCAサイクルによる計画の進捗管理

各施策では可能な限り管理可能な指標を掲げ、PDCAサイクル（Plan-Do-Check-Action）による推進を図ります。

基本方針 5：効率的な事業運営の推進

全庁的な運営体制のもと、事業の評価点検を通じ効率化を図っていきます。

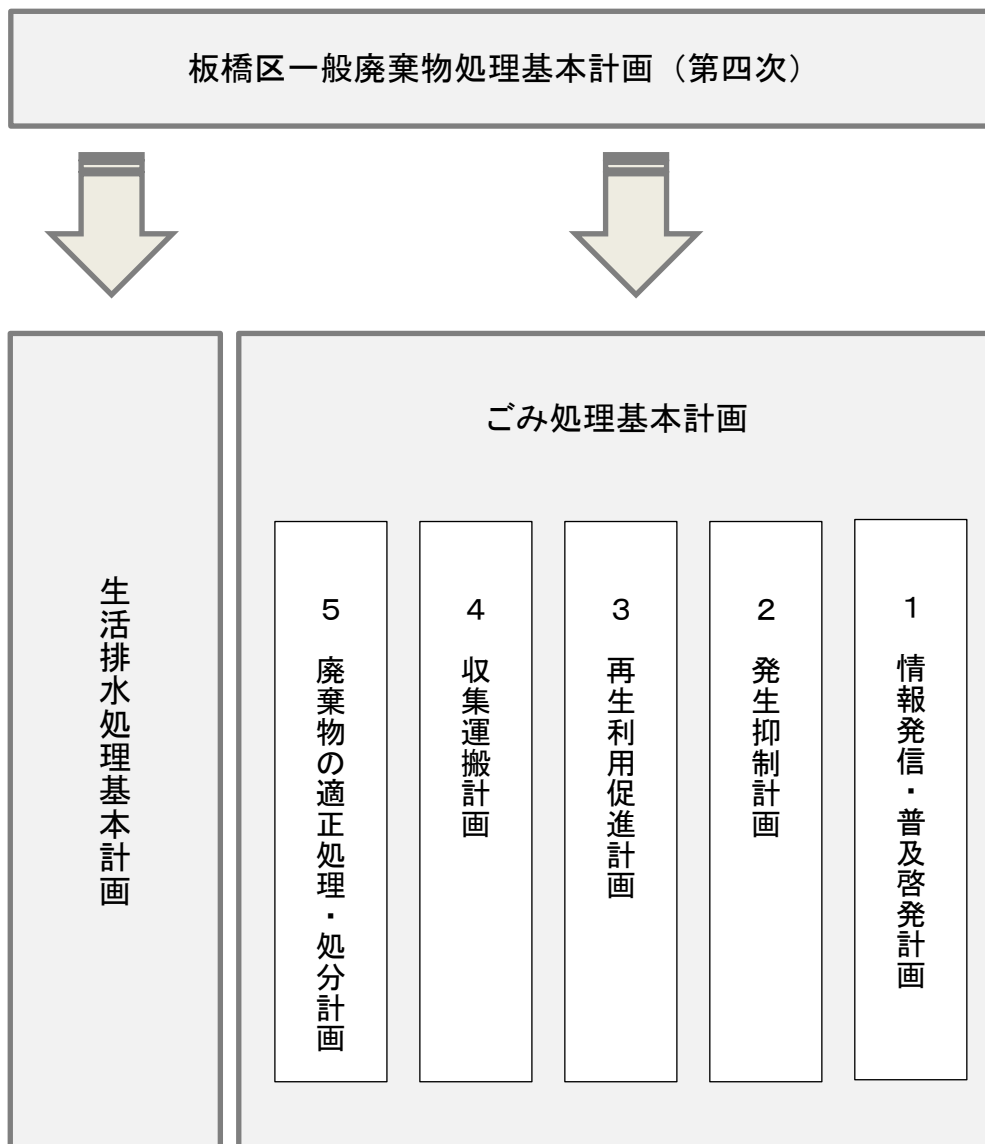
基本方針 6：排出者による適正な費用負担

排出者としての責任に基づき、事業系ごみ、家庭ごみそれぞれについて、適正な費用負担を求めていくことを検討します。

2 取組の体系

一般廃棄物処理基本計画は、「ごみ処理基本計画」「生活排水処理基本計画」からなります。

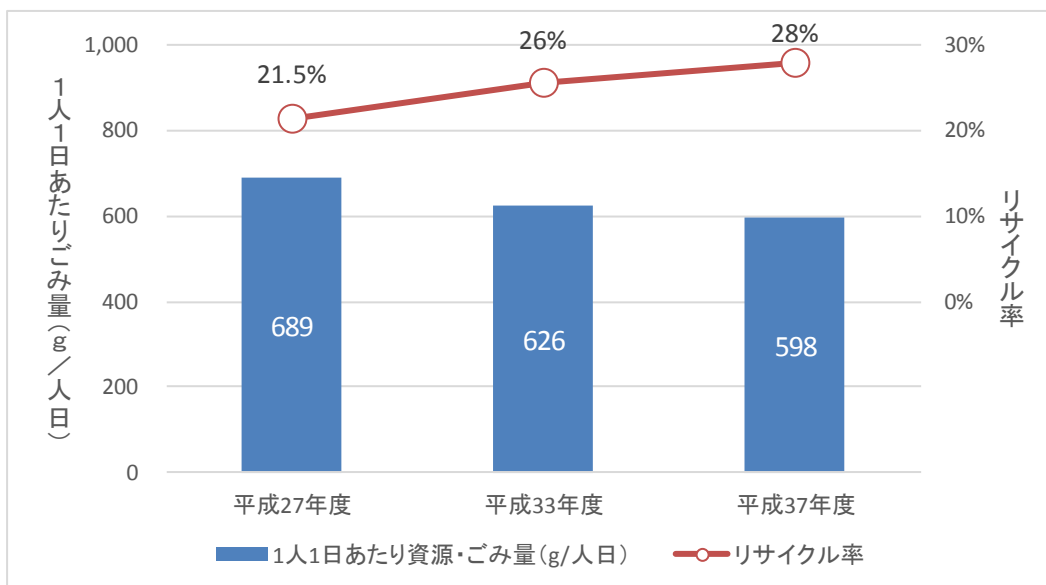
ごみ処理基本計画はさらに、個別の5つの計画に沿い、取り組むべき施策を定めています。



3 計画目標

平成 37 年度の計画目標は以下のとおりです。

指標 1 : 区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみ量	598g/人日 (平成 27 年度より 13.2%減)
指標 2 : リサイクル率	28% (平成 27 年度より 6.5 ポイント増)



(指標の定義と算出方法)

指標 1 : 区民 1 人 1 日当たりの資源・ごみ量 = 年間資源・ごみ量 ÷ 将来人口 ÷ 年間日数

第三次計画では、総排出量、ごみ量等の排出量の合計値（年間量）を指標としていましたが、人口変動による影響を大きく受けてしまうため、影響を受けにくい区民 1 人 1 日当たりの資源・ごみ量に変更しました。

指標 2 : リサイクル率 = (資源量 + 不燃ごみ・粗大ごみからのピックアップ回収量) / 持込ごみを除く総ごみ量

リサイクル率は、総ごみ量（分母）のうち資源量（分子）の割合で算出しており、第三次計画では、総ごみ量（持込ごみを含む資源・ごみ量）を分母として算出していました。

しかし、持込ごみに対する区の影響度が限られていることや、持込ごみに対応する事業者が店頭等で回収している資源は、資源量（分子）に含まれないため、総ごみ量（持込ごみを除く資源・ごみ量）を分母とすることとしました。

計画目標は、資源分別の周知徹底により、可燃ごみに出されている「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」、「トレイ・ボトル類」の 70% が資源へ回ることを想定し、算出しています。

第5章 ごみ処理基本計画

1 情報発信・普及啓発計画

「板橋かたつむり運動」の推進に向け、様々な媒体・機会を通じた情報発信、普及啓発を図り、区民・事業者・行政の連携による「かたつむりのおやくそく」の取組の実践を目指します。

【主な施策例】

(1) 「板橋かたつむり運動」の展開

「板橋かたつむり運動」を全ての普及啓発活動を包括するものと位置づけ、イベント等のあらゆる普及啓発場面で周知していきます。

- 「かたつむりのおやくそく」の標語を活用し、子どもから大人までごみの減量・リサイクルに関する共通言語として推進



(2) 子どものころからの環境教育の充実

子どもたちがごみの減量やリサイクルに配慮した生活のあり方について体験しながら学べるよう、環境整備をしていきます。

- 区内保育園・幼稚園、小学校を対象とした出前講座の継続
- リサイクルプラザでの子ども向け環境教育イベント、施設見学会の開催
- エコポリスセンターでの環境教育の継続
- 板橋クリーン作戦等の地域清掃活動等、実体験を通じた環境教育の継続

(など)

【取組の指標例】

取組の指標	現状値（参考値）	めざす方向性
「板橋かたつむり運動」の認知度	平成 27 年度区民アンケート調査： 「名称・内容共に知っている」「名称は知っている」の合計認知度 23.5%	
ごみ減量に関する出前講座の実施回数	平成 28 年度実績：45 回	
. . . .		

2 発生抑制計画

「板橋かたつむり運動」を軸に、ごみの少ないライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を行うとともに、事業者やNPO、区民団体等と連携し、ごみ発生抑制の取組を進めます。

【主な施策例】

(1) 家庭系生ごみ減量・資源化の促進

家庭系生ごみの発生抑制に向けて、事業者やNPO、区民団体等と連携し、区民・事業者に対して普及啓発や情報提供を行っていきます。

- 生ごみの水切り等家庭でできる生ごみの減量化についての普及啓発
- 区民まつり等のイベントでフードドライブの実施
- 食品ロスを減らすためのレシピをホームページ等に掲載
- 「生ごみからたい肥作り講習会」等の生ごみを減らすための講座の継続
- 地域、学校、区民農園等と連携した「小さな循環づくり」の可能性の追求

(2) リサイクルプラザを拠点とした活動の充実

リサイクルプラザを拠点としたリユース活動を充実させつつ、区のイベント等で不用品のリユースを体験できる場を提供していきます。

- リサイクルプラザで実施している、不用となった衣類、雑貨、家具等の引取り展示・販売を継続

(など)

【取組の指標例】

取組の指標	現状値 (参考値)	めざす方向性
フードドライブの実施回数	平成 28 年度 : 1 回	
リサイクルプラザの来館者数	平成 28 年度 : 20,617 名	
．．．．		

■ 1人1日あたりご飯1杯分の「食品ロス」が発生

まだ食べられるのに賞味期限切れになったり、食べ残したりしてごみになってしまう食品ロス。国の推計では、日本の食品ロスの量は年間約 621 万トンにのぼり、国民 1 人 1 日当りに換算すると、134 グラムとなります（平成 26 年度）。これは、お茶碗約 1 杯分のご飯の量に相当します。



世界では、人口の 9 人に 1 人、約 8 億人が栄養不足の状態にあるといわれています（国連食糧農業機関、2015 年）。ごみ減量はもちろんのこと、食べものを大切にする社会づくりのためにも、食品ロスを減らしていくことが大切です。

■ 食品ロスを減らそう!

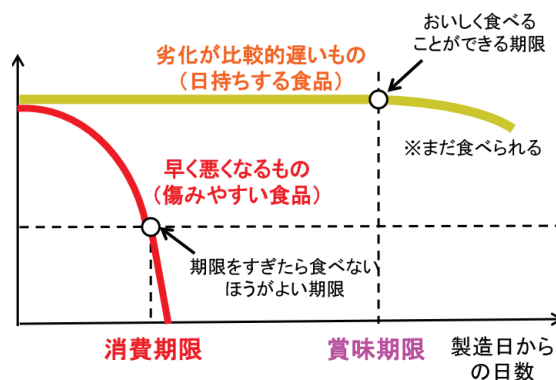
食品ロスを減らすため、市民団体によるフードバンクやフードドライブ活動、企業による加工食品の納品期限の見直し、国・自治体による食べきりキャンペーンなど、様々な主体による取組が広がりつつあります。

○ 賞味期限・消費期限を正しく理解しましょう

- ・ 賞味期限＝お菓子やカップ麺、缶詰などが「おいしく食べることが出来る期限」
 - ・ 消費期限＝お弁当や総菜などの「期限を過ぎたら食べない方がよい期限」
- 正しく理解して食べきりましょう。

＜消費期限と賞味期限のイメージ＞

資料：農林水産省



○ 外食での食べ残しも減らそう

外食産業は食品ロスの発生量が多く、特に宴会の料理は、7 皿の内 1 皿分が捨てられていると言われています。

宴会の開始 30 分、終了 10 分は席を立たずにしっかり食べる「3010 運動」、実践してみませんか。

○ フードドライブにもご協力を

フードドライブ活動とは、区のイベントの場などを利用し、家庭や職場で余っている缶詰や保存食などを持ち寄って、福祉団体や施設などに寄付する活動です。区のイベントなどでフードドライブを実施していたら、是非ご参加ください。

食べものの
もったいない! をなくそう

か たづけじょうず

た いせつにつかう

つ かいきる

む だにしない

り さいくる

～かたつむりのおやくそく～



3 再生利用促進計画

ごみの中で多くを占める資源化可能な紙類やプラスチック容器包装類を中心に、区民・事業者・区の各主体が連携・協働して、減量化・資源化を進めていきます。

【主な施策例】

(1) トレイ・ボトル類の分別収集の全区拡大

トレイ・ボトル類の分別収集を全区に拡大し、質の高いプラスチック類のリサイクルを推進します。

○トレイ・ボトル類の集積所回収を全区に拡大

(2) 古紙類の分別収集の徹底

「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」の分別回収の認知度を向上させるとともに、古紙類全体の分別徹底を図ります。

○「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」排出方法を分かりやすく周知

○集団回収登録団体、集団回収業者へ雑がみ類回収の呼びかけ

(など)

【取組の指標例】

取組の指標	現状値（参考値）	めざす方向性
トレイ・ボトル類回収量	平成 28 年度： 11.0 トン	
「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」回収量	平成 28 年度： 157.4 トン	
．．．．		

※コラム

プラスチックリサイクルについて掲載予定

4 収集運搬計画

資源・ごみの集積所の適正管理、収集運搬体制のさらなる効率化など、区民サービスの向上を図るとともに、水銀等の有害物対策を進めます。

また、事業系ごみについては自己処理原則に基づく排出ルールの徹底、適正処理の推進を指導していきます。

【主な施策例】

(1) 水銀の回収ルートの確立

体温計・血圧計などの水銀含有物について、回収、資源化ルートを確立し、ごみへの混入を防いでいきます。

○国の「家庭から排出される水銀使用製品の分別回収ガイドライン」を参考に、不燃ごみ資源化事業で着実にごみへの混入を防ぐ方策を検討


(2) 集積所での排出指導の徹底

集積所において、収集職員等の説明により意思疎通を図ることで、分別ルールの遵守を推進していきます。

- 集積所におけるふれあい指導(収集職員による排出指導)を継続して実施
- 家庭ごみと事業系ごみを分別し、事業系ごみにはごみ処理券の貼付を指導
- 分別方法の意識啓発の継続

(など)

【取組の指標例】

取組の指標	現状値（参考値）	めざす方向性
体温計・血圧計などの水銀含有物の排出ルールの見直し	—	見直し実施
区収集事業系ごみの事業系有料シール貼付率	平成 27 年度事業所アンケート調査： 「貼っている」の回答 75.9%	
. . . .		

5 廃棄物の適正処理・処分計画

東京二十三区清掃一部事務組合、東京都との連携を図り、安定的なごみの中間処理・最終処分体制を維持します。

【主な施策例】

(1) 最終処分量の削減

ごみ減量・資源化を進めることで、最終処分量を削減していきます。

- ごみ減量・資源化を徹底し、処分量を削減
- 資源の分別回収を促進

(2) 災害時の対応

国の災害廃棄物対策指針、東京都の災害廃棄物処理計画の策定を踏まえ、区としての災害廃棄物処理基本計画を策定します。また、他区市町村が被災した際は、東京二十三区清掃一部事務組合と連携し、職員派遣や収集作業の協力等により被災地支援を行います。

- 区の災害廃棄物処理基本計画を策定
- 災害時を想定した配車訓練を実施
- 災害時に東京二十三区清掃一部事務組合や他区との連携により、被災地への支援を継続

(など)

【取組の指標例】

取組の指標	現状値（参考値）	めざす方向性
家庭ごみの排出量（可燃・不燃・粗大ごみ）	平成 28 年度：108,344 トン	
事業系ごみの排出量（可燃持込ごみ）	平成 28 年度：30,588 トン	
．．．		

※コラム

ごみの最終処分場について掲載予定

第6章 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の現状

(1) 生活排水処理形態別人口

本区は下水道普及率 100%となっています。平成 28 年度の生活排水処理形態別人口を見ると、合併処理浄化槽が 1 基、単独処理浄化槽が 9 基、くみ取り戸数が 42 戸残存しており、下水道使用率は 99.98%となっています。

表 5 生活排水処理形態別人口

年 度	H16	H22	H28
a 計画処理区域内人口 (※1)	522,365	535,759	557,309
b 公共下水道使用人口 (※2)	521,846	535,597	557,212
c 公共下水道使用率 (%)	99.90%	99.97%	99.98%
d 浄化槽設置基数	136	11	10
合併処理浄化槽 (基)	1	1	1
単独処理浄化槽 (基)	135	10	9
e くみ取り戸数 (戸)	121	61	42

※1 各年度における 1 月 1 日現在の人口

※2 $b = a - (d + e) \times 1$ 世帯あたりの人口

(2) 生活排水の処理主体

生活排水の収集運搬、処理処分主体を表 6 に示します。

家庭から排出されるくみ取りし尿は板橋東清掃事務所で収集を行い、浄化槽汚泥やし尿混じりのビルピット汚泥、事業系し尿は一般廃棄物許可業者による収集となっています。

収集されたし尿等は品川清掃作業所（東京二十三区清掃一部事務組合）に搬入され、固形分を取り除いた後、下水道放流基準内に希釈して下水道に放流しています。

なお、事業系し尿、し尿混じりのビルピット汚泥は民間施設での処理が原則ですが、後者については一部を品川清掃作業所で受入れています。

表 6 し尿、浄化槽汚泥等の処理主体（平成 29 年 4 月現在）

		収集、運搬	処理、処分
家庭系	くみ取りし尿	区	清掃一組
	浄化槽汚泥	許可業者 (※1)	
事業系	し尿	許可業者 (※1)	許可業者 (※2)
	し尿混じりのビルピット汚泥		許可業者 (※2)・清掃一組

※1 一般廃棄物収集運搬業者

※2 一般廃棄物処理業者

2 生活排水処理基本計画

(1) 生活排水の処理方針

下水道使用率 100%をめざします。

(2) 浄化槽の適正管理

浄化槽の機能を維持するため、浄化槽管理者に対する定期的な保守点検、清掃の実施指導を徹底します。浄化槽清掃業者に対しても適切な指導を行っていきます。

(3) し尿の収集運搬、及び処分

下水道使用率 100%が達成されるまでの間、し尿の収集は区が実施しています。処分は品川清掃作業所の下水道投入施設へ搬入し、東京二十三区清掃一部事務組合による共同処理を行い、残さは焼却、埋立処分します。

なお、本区の板橋東清掃事務所での収集は豊島区、北区の家庭系し尿も併せて収集していますが、くみ取り世帯の減少に応じた効率的収集を図っていきます。

(4) 事業者責任の徹底

事業活動に伴って排出されるビルピット汚泥及び仮設便所のし尿については、事業者の自己処理責任の徹底を図ります。

第7章 資料編

1 資源・ごみの回収量

本区の年間資源・ごみ量の実績は、下表のとおりとなっています。

※各図表は、端数処理を行っているため、合計値と一致しない場合があります。

資料 1 年間資源・ごみ量の推移

(t)

年度	ごみ						資源							総計(G) C+F
	区収集ごみ				持込(B)	小計(C) A+B	区による回収			区民・事業者による回収			小計(F) D+E	
	可燃	不燃	粗大	小計(A)			集積所	拠点	小計(D)	集団	オフィス等	小計(E)		
H16	95,517	30,358	3,668	129,543	33,932	163,475	14,452	898	15,350	18,148	699	18,848	34,197	197,672
H17	94,314	29,334	3,846	127,494	37,124	164,618	14,223	933	15,157	18,446	689	19,135	34,291	198,909
H18	92,661	29,236	3,920	125,817	36,251	162,068	14,163	852	15,015	19,563	675	20,238	35,252	197,320
H19	95,025	23,096	3,561	121,682	34,441	156,123	15,160	526	15,686	19,445	592	20,037	35,724	191,847
H20	112,366	4,548	3,610	120,524	32,733	153,257	14,653	426	15,079	17,604	415	18,019	33,098	186,355
H21	109,855	4,355	3,569	117,779	30,839	148,618	14,576	402	14,978	18,057	383	18,440	33,418	182,036
H22	108,111	4,498	3,685	116,295	29,530	145,825	14,236	385	14,621	17,183	345	17,528	32,149	177,974
H23	107,747	4,343	3,774	115,864	29,309	145,173	13,866	436	14,302	16,340	310	16,650	30,953	176,126
H24	106,013	4,090	3,803	113,906	29,715	143,621	13,461	430	13,890	15,868	301	16,169	30,059	173,680
H25	104,861	3,870	3,889	112,620	30,663	143,283	13,707	441	14,148	15,711	294	16,005	30,153	173,436
H26	103,453	3,632	3,657	110,742	30,167	140,909	13,461	408	13,869	15,122	261	15,384	29,252	170,161
H27	102,878	3,447	3,687	110,012	30,392	140,403	13,556	207	13,762	14,679	232	14,911	28,674	169,077
H28	101,359	3,253	3,732	108,344	30,588	138,932	13,406	219	13,625	13,967	215	14,182	27,807	166,739

資料 2 区民 1 人 1 日あたりの資源・ごみの排出量の推移

(g/人日)

年度	ごみ						資源							総計(G) C+F
	区収集ごみ				持込(B)	小計(C) A+B	区による回収			区民・事業者による回収			小計(F) D+E	
	可燃	不燃	粗大	小計(A)			集積所	拠点	小計(D)	集団	オフィス等	小計(E)		
H16	500.6	159.1	19.2	678.9	177.8	856.8	75.7	4.7	80.5	95.1	3.7	98.8	179.2	1,036.0
H17	494.1	153.7	20.1	667.9	194.5	862.4	74.5	4.9	79.4	96.6	3.6	100.2	179.6	1,042.0
H18	482.4	152.2	20.4	655.0	188.7	843.7	73.7	4.4	78.2	101.8	3.5	105.4	183.5	1,027.2
H19	490.6	119.2	18.4	628.3	177.8	806.1	78.3	2.7	81.0	100.4	3.1	103.5	184.5	990.5
H20	577.0	23.4	18.5	618.8	168.1	786.9	75.2	2.2	77.4	90.4	2.1	92.5	169.9	956.9
H21	561.1	22.2	18.2	601.6	157.5	759.1	74.4	2.1	76.5	92.2	2.0	94.2	170.7	929.8
H22	552.2	23.0	18.8	594.0	150.8	744.8	72.7	2.0	74.7	87.8	1.8	89.5	164.2	909.0
H23	549.4	22.1	19.2	590.8	149.5	740.3	70.7	2.2	72.9	83.3	1.6	84.9	157.8	898.1
H24	541.0	20.9	19.4	581.2	151.6	732.9	68.7	2.2	70.9	81.0	1.5	82.5	153.4	886.2
H25	532.1	19.6	19.7	571.5	155.6	727.1	69.6	2.2	71.8	79.7	1.5	81.2	153.0	880.1
H26	521.9	18.3	18.4	558.7	152.2	710.9	67.9	2.1	70.0	76.3	1.3	77.6	147.6	858.4
H27	511.5	17.1	18.3	546.9	151.1	698.0	67.4	1.0	68.4	73.0	1.2	74.1	142.6	840.6
H28	498.7	16.0	18.4	533.0	150.5	683.5	66.0	1.1	67.0	68.7	1.1	69.8	136.8	820.4

2 資源やごみの品目別排出量

ここでは、平成 27 年度に実施した組成分析調査から、品目別に資源やごみがどのように排出されているかを推定しています。

なお、「紙パック」「紙箱・紙袋・OA用紙」の回収については、平成 28 年度から実施しているため、資源としての回収に含まれていません。

①平成 27 年度の組成分析調査から、可燃ごみ、不燃ごみ中の品目別排出量を推定

品目	可燃ごみ組成	不燃ごみ組成
新聞	3.5%	0.3%
雑誌	1.7%	0.0%
段ボール	1.4%	0.3%
紙パック	1.1%	0.0%
紙箱・紙袋・OA用紙	6.5%	0.0%
その他雑がみ	4.2%	0.0%
生ごみ	31.6%	0.0%
繊維・衣類	6.2%	0.0%
PETボトル	0.7%	0.1%
トレイ	0.7%	0.1%
ボトル	1.1%	0.3%
その他プラ容器包装	12.1%	0.9%
その他プラ	5.2%	6.6%
びん・缶	0.2%	5.4%
金属類・小型家電	0.8%	39.6%
その他	23.0%	46.3%
合計	100.0%	100.0%

平成 27 年度
可燃ごみ量
102,878 トン
→
平成 27 年度
不燃ごみ量
3,447 トン

品目	可燃ごみ量(t)	不燃ごみ量(t)
新聞	3,575	12
雑誌	1,778	0
段ボール	1,408	9
紙パック	1,088	0
紙箱・紙袋・OA用紙	6,713	1
その他雑がみ	4,323	0
生ごみ	32,525	1
繊維・衣類	6,413	0
PETボトル	748	2
トレイ	680	3
ボトル	1,147	10
その他プラ容器包装	12,446	32
その他プラ	5,317	229
びん・缶	212	185
金属類・小型家電	864	1,364
その他	23,641	1,597
合計	102,878	3,447

②平成 27 年度の品目別の資源回収量を加え総量を算出

資料 3 品目別の年間推定排出量（平成 27 年度）

品目	ごみとして排出					資源として排出					t/年 総計
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	持込ごみ	ごみ合計	集積所回収	拠点回収	集団回収	オフィス等	資源合計	
新聞	3,575	12			3,587	1,263		6,299	3	7,565	11,152
雑誌	1,778	0			1,778	1,600		4,115	26	5,741	7,518
段ボール	1,408	9			1,418	2,067		3,767	179	6,012	7,430
紙パック	1,088	0			1,088		41	3		44	1,132
紙箱・紙袋・OA用紙	6,713	1			6,715				24	24	6,739
その他雑がみ	4,323	0			4,323					0	4,323
生ごみ	32,525	1			32,526					0	32,526
繊維・衣類	6,413	0			6,413		74	310		383	6,797
PETボトル	748	2			750	2,032				2,032	2,782
トレイ	680	3			682		8			8	691
ボトル	1,147	10			1,158		13			13	1,170
その他プラ容器包装	12,446	32			12,478					0	12,478
その他プラ	5,317	229			5,546					0	5,546
びん・缶	212	185			397	6,594		186		6,780	7,177
金属類・小型家電	864	1,364			2,229		4			4	2,233
その他	23,641	1,597			25,238		67			67	25,305
粗大ごみ			3,687		3,687					0	3,687
持込ごみ等				30,392	30,392					0	30,392
合計	102,878	3,447	3,687	30,392	140,403	13,556	207	14,679	232	28,674	169,077

各品目の排出方法を割合で取ると、資料 4 のとおりとなります。

たとえば、新聞は全排出量の内、32.2%がごみとして排出され、67.8%が集積所回収や集団回収といった資源に出されるという推定となります。

資料 4 品目別の推定排出割合（平成 27 年度）

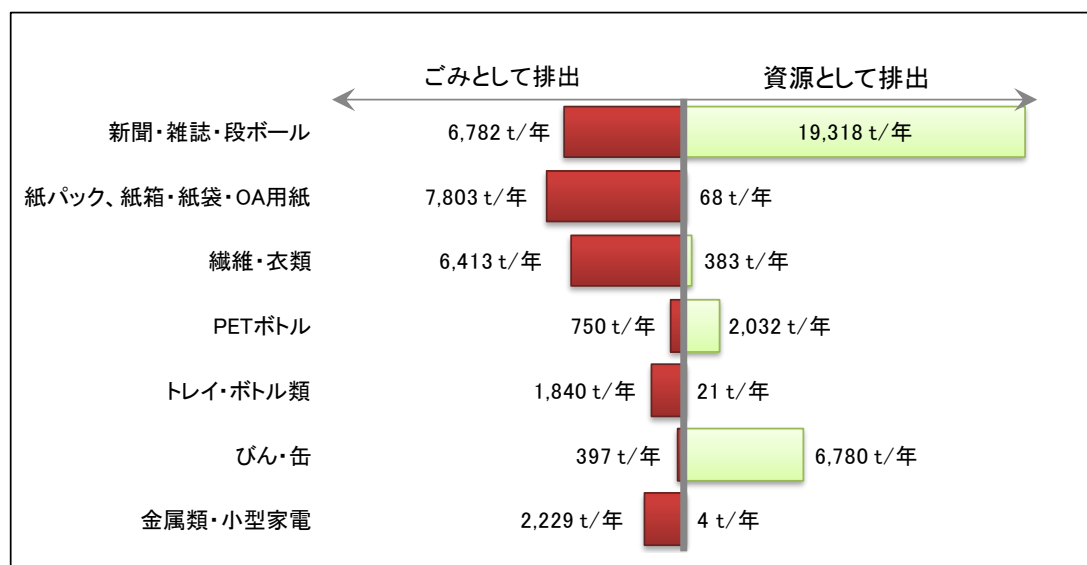
品目	ごみとして排出					資源として排出					総計
	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	持込ごみ	ごみ合計	集積所回収	拠点回収	集団回収	オフィス等	資源合計	
新聞	32.1%	0.1%			32.2%	11.3%		56.5%	0.0%	67.8%	100%
雑誌	23.6%				23.6%	21.3%		54.7%	0.4%	76.4%	100%
段ボール	19.0%	0.1%			19.1%	27.8%		50.7%	2.4%	80.9%	100%
紙パック	96.1%				96.1%		3.6%	0.3%		3.9%	100%
紙箱・紙袋・OA用紙	99.6%	0.0%			99.6%				0.4%	0.4%	100%
その他雑がみ	100.0%				100.0%						100%
生ごみ	100.0%	0.0%			100.0%						100%
繊維・衣類	94.4%				94.4%		1.1%	4.6%		5.6%	100%
PETボトル	26.9%	0.1%			27.0%	73.0%				73.0%	100%
トレイ	98.4%	0.4%			98.8%		1.2%			1.2%	100%
ボトル	98.0%	0.9%			98.9%		1.1%			1.1%	100%
その他プラスチック包装	99.7%	0.3%			100.0%						100%
その他プラスチック	95.9%	4.1%			100.0%						100%
びん・缶	3.0%	2.6%			5.5%	91.9%		2.6%		94.5%	100%
金属類・小型家電	38.7%	61.1%			99.8%		0.2%			0.2%	100%
その他	93.4%	6.3%			99.7%		0.3%			0.3%	100%
粗大ごみ			100.0%		100.0%						100%
持込ごみ等				100.0%	100.0%						100%
合計	60.8%	2.0%	2.2%	18.0%	83.0%	8.0%	0.1%	8.7%	0.1%	17.0%	100%

主な資源品目の推定排出量をまとめてグラフ化すると、資料 5 のとおりとなります。

新聞・雑誌・段ボールは約 74%が資源として出されています(販売店回収等は含んでいません)。びん・缶は約 95%、ペットボトルは約 73%が資源として出されています(スーパー等の店頭回収は含んでいません)。

一方、紙パック、紙箱・紙袋・OA用紙や古布、トレイ・ボトル類はごみとして出される量が多くなっています。なお、金属類や小型家電は、不燃ごみからの資源化に取り組んでいます。

資料 5 主な資源品目の推定排出量（平成 27 年度）



3 ごみ減量・資源化目標の設定

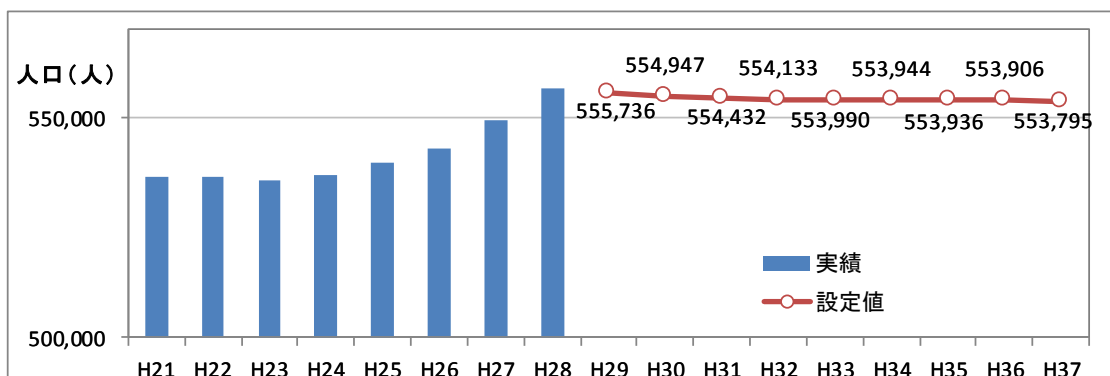
(1) 現状のまま推移した場合のごみ量・資源量の推計

① 人口推計

板橋区人口ビジョンによる推計人口を用います（資料 6）。なお、人口ビジョンで設定された平成 32 年度、平成 37 年度以外の人口は、ラグランジュ補間法（※）による内挿で、補完人口を算出しました。

※複数の値の間の値を補完するための、代表的な多項式補間法。

資料 6 人口推計



② 1人1日あたりのごみ量、資源量の推計

過去のトレンドから最小二乗法による関数式の当てはめにより、1人1日あたりのごみ量、資源量を推計します。（資料 7）

現在区では、不燃ごみ・粗大ごみからの資源化事業（ピックアップ）を実施しているため、可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ別に推計しています。資源については、近年古紙類の減少傾向が著しいため、「古紙類」「その他資源」に分けて1人1日あたり資源量を推計しました。

資料 7 1人1日あたりごみ量・資源量の推計結果

年度	人口 (予測)	1人1日あたり資源量(g/人日)						1人1日あたり資源量(g/人日)							
		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ		収集ごみ合計		古紙類		その他資源		資源合計	
		a		b		c		d=a+b+c		d		f		e=d+f	
		実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測
H21	536,404	561.1		22.2		18.2		601.6		121.1		47.6		168.7	
H22	536,433	552.2		23.0		18.8		594.0		114.2		48.2		162.4	
H23	535,802	549.4		22.1		19.2		590.8		106.6		49.6		156.3	
H24	536,914	541.0		20.9		19.4		581.2		103.3		48.6		151.8	
H25	539,924	532.1		19.6		19.7		571.5		102.9		48.6		151.5	
H26	543,076	521.9		18.3		18.4		558.7		98.8		47.4		146.3	
H27	549,571	511.5		17.1		18.3		546.9		95.2		46.2		141.4	
H28	556,859	498.7		16.0		18.4		533.0		90.7		45.1		135.7	
H29	555,736		494.9		15.5		18.0		528.4		90.1		44.9		135.0
H30	554,947		488.6		14.9		17.8		521.3		88.2		44.3		132.5
H31	554,432		482.9		14.4		17.6		514.8		86.4		43.8		130.3
H32	554,133		477.7		13.9		17.4		509.0		84.8		43.4		128.2
H33	553,990		472.9		13.5		17.2		503.6		83.3		42.9		126.3
H34	553,944		468.4		13.1		17.1		498.6		82.0		42.6		124.5
H35	553,936		464.3		12.8		16.9		494.0		80.7		42.2		122.9
H36	553,906		460.4		12.4		16.8		489.7		79.5		41.8		121.3
H37	553,795		456.8		12.2		16.7		485.6		78.4		41.5		119.9

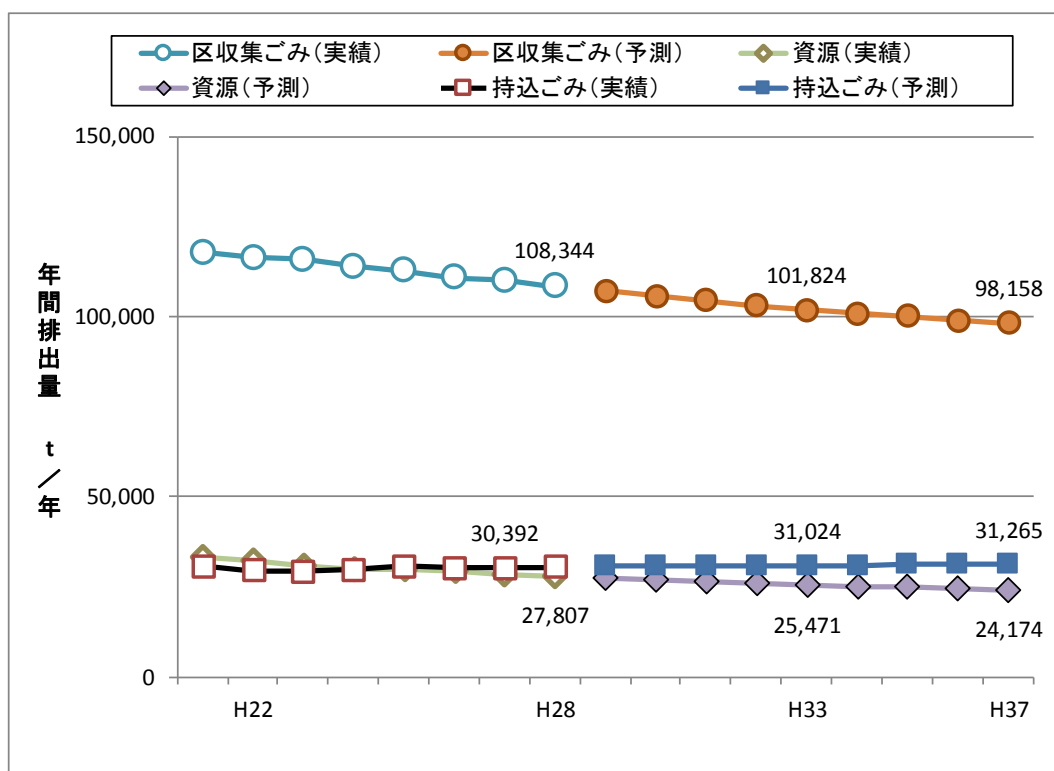
③ 年間ごみ量・資源量の推計

1人1日あたりごみ量・資源量に、将来人口を乗じて年間ごみ量・資源量を推定します。また、持込ごみ量については別途年間量を関数式の当てはめによるトレンド推計を行います。推計結果は資料8、資料9のとおりです。

資料8 年間ごみ量・資源量の推計結果

年度	年間排出量							
	ごみ排出量		資源排出量		持込ごみ量		区収集ごみ・持込	
	e=a×人口×年間日数		d×人口×年間日		f		e+f	
	実績	予測	実績	予測	実績	予測	実績	予測
H21	117,779		33,418		30,839		148,618	
H22	116,295		32,149		29,530		145,825	
H23	115,864		30,953		29,309		145,173	
H24	113,906		30,059		29,715		143,621	
H25	112,620		30,153		30,663		143,283	
H26	110,742		29,252		30,167		140,909	
H27	110,012		28,674		30,392		140,403	
H28	108,344		27,807		30,588			
H29		107,186		27,323		30,695		137,881
H30		105,585		26,777		30,789		136,374
H31		104,468		26,366		30,874		135,342
H32		102,940		25,862		30,952		133,892
H33		101,824		25,471		31,024		132,848
H34		100,810		25,113		31,091		131,901
H35		100,148		24,849		31,152		131,300
H36		98,996		24,470		31,210		130,206
H37		98,158		24,174		31,265		129,423

資料9 年間ごみ量・資源量の推計結果（グラフ）



(2) ごみ減量・資源化目標の設定

ここでは、トレイ・ボトル類の分別収集を全区に拡大するものとして、ごみ減量・資源化目標の設定を行います。

① 品目別排出量（1人1日あたり）の推定

ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ）については、平成27年度の排出実態調査結果を用いて、目標年次における品目別の排出量を推定します（資料10）。

資料10 ごみの品目別組成（平成27年度排出実態調査）

品目	可燃ごみ組成	不燃ごみ組成
新聞	3.5%	0.3%
雑誌	1.7%	0.0%
段ボール	1.4%	0.3%
紙パック	1.1%	0.0%
紙箱・紙袋・OA用紙	6.5%	0.0%
その他雑がみ	4.2%	0.0%
生ごみ	31.6%	0.0%
繊維・衣類	6.2%	0.0%
PETボトル	0.7%	0.1%
トレイ	0.7%	0.1%
ボトル	1.1%	0.3%
その他プラ容器包装	12.1%	0.9%
その他プラ	5.2%	6.6%
びん・缶	0.2%	5.4%
金属類・小型家電	0.8%	39.6%
その他	23.0%	46.3%

資料11 品目別排出量の推定（平成33年度）

単位:g/人日

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	ごみ合計
新聞	16.4	0.0		16.5
雑誌	8.2	0.0		8.2
段ボール	6.5	0.0		6.5
紙パック	5.0	0.0		5.0
紙箱・紙袋・OA用紙	30.9	0.0		30.9
その他雑がみ	19.9	0.0		19.9
生ごみ	149.5	0.0		149.5
繊維・衣類	29.5	0.0		29.5
PETボトル	3.4	0.0		3.4
トレイ	3.1	0.0		3.1
ボトル	5.3	0.0		5.3
その他プラ容器包装	57.2	0.1		57.3
その他プラ	24.4	0.9		25.3
びん・缶	1.0	0.7		1.7
金属類・小型家電	4.0	5.3		9.3
その他	108.7	6.2		114.9
粗大ごみ			17.2	17.2
合計	472.9	13.5	17.2	503.6

資料 12 品目別排出量の推定（平成 37 年度）

単位:g/人日

品目	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	ごみ合計
新聞	15.9	0.0		15.9
雑誌	7.9	0.0		7.9
段ボール	6.3	0.0		6.3
紙パック	4.8	0.0		4.8
紙箱・紙袋・OA用紙	29.8	0.0		29.8
その他雑がみ	19.2	0.0		19.2
生ごみ	144.4	0.0		144.4
繊維・衣類	28.5	0.0		28.5
PETボトル	3.3	0.0		3.3
トレイ	3.0	0.0		3.0
ボトル	5.1	0.0		5.1
その他プラ容器包装	55.3	0.1		55.4
その他プラ	23.6	0.8		24.4
びん・缶	0.9	0.7		1.6
金属類・小型家電	3.8	4.8		8.7
その他	105.0	5.6		110.6
粗大ごみ			16.7	16.7
合計	456.8	12.2	16.7	485.6

② 品目別減量・資源化目標の設定

品目ごとに減量・資源化の目標を設定し、これらを合算して目標年次における 1 人 1 日あたりのごみ量を算定します。また、ごみ中の資源物が資源回収に回った分は、目標年次における 1 人 1 日あたり資源量に加算します。

平成 33 年度、平成 37 年度における目標設定結果を資料 13、資料 14 に示します。

資料 13 品目別ごみ減量・資源化目標の設定（平成 33 年度）

【区収集ごみ】

		平成33年度推計(現状のまま推移した場合)				平成37年度 削減目標設定			目標値(①×(100%-③))				目標設定の考え方	
品目	項目	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計①	削減目標②	削減効果(③=①×②)		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計		
							排出抑制	資源へ						
可燃ごみ・不燃ごみ	新聞	16.4	0.0		16.5	2.5%		0.4	16.0	0.0	0.0	16.0	近年の傾向として新聞・雑誌の排出量は減少傾向にあるが、分別の徹底により自然減を越え、さらに2.5%を削減する。	
	雑誌	8.2	0.0		8.2	2.5%		0.2	8.0	0.0	0.0	8.0		
	段ボール	6.5	0.0		6.5	2.5%		0.2	6.3	0.0	0.0	6.3		
	紙パック	5.0	0.0		5.0	40%		2.0	3.0	0.0	0.0	3.0		「紙パック」「紙箱・紙袋・OA紙」の分別徹底を進め、33年度予測値からさらに40.0%削減する。
	紙箱・紙袋・OA用紙	30.9	0.0		30.9	40%		12.3	18.5	0.0	0.0	18.5		
	その他雑がみ	19.9	0.0		19.9	1.5%		0.3	19.6	0.0	0.0	19.6		分別徹底により、1.5%削減する。
	生ごみ	149.5	0.0		149.5	2.5%	3.7		145.8	0.0	0.0	145.8		個食化等による自然減に加え、食品ロスの削減等の排出抑制を図り、2.5%削減する。
	繊維・衣類	29.5	0.0		29.5	2.5%		0.7	28.7	0.0	0.0	28.7		集団回収への排出など、分別排出を進め、2.5%の削減を図る。
	PETボトル	3.4	0.0		3.4	1.5%		0.1	3.4	0.0	0.0	3.4		既に分別が進んでいるものの、更なる分別の徹底を図り、1.5%削減する。
	トレイ	3.1	0.0		3.1	40%		1.3	1.9	0.0	0.0	1.9		トレイ・ボトル類の分別収集を進め、40%の削減を図る。
	ボトル	5.3	0.0		5.3	40%		2.1	3.2	0.0	0.0	3.2		
	その他プラ容器包装	57.2	0.1		57.3				57.2	0.1	0.0	57.3		ほぼ自然減(トレンド予測通り)の減少傾向とする。
	その他プラ	24.4	0.9		25.3				24.4	0.9	0.0	25.3		
	びん・缶	1.0	0.7		1.7	1.5%		0.0	1.0	0.7	0.0	1.7		既に分別が進んでいるものの、更なる分別の徹底を図り、2%削減する。
金属類・小型家電	4.0	5.3		9.3				4.0	5.3	0.0	9.3			
その他	108.7	6.2		114.9				108.7	6.2	0.0	114.9	ほぼ自然減(トレンド予測通り)の減少傾向とする。		
粗大ごみ			17.2	17.2						17.2	17.2			
合計 (現状のまま推移した場合との比)		472.9	13.5	17.2	503.6		3.7	19.6	449.7 (-4.9%)	13.2 (-2.0%)	17.2 -	480.1 (-4.7%)		

【資源】

		g/人日		
品目	項目	平成33年度 予測①	分別徹底に よる増分②	目標値 ①+②

資料 14 品目別ごみ減量・資源化目標の設定 (平成 37 年度)

【区収集ごみ】

項目		平成37年度推計(現状のまま推移した場合)				平成37年度 削減目標設定		目標値(①×(100-③))				目標設定の考え方		
		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	合計①	削減目標②	削減効果(③=①×②)		可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ		合計	
							排出抑制	資源へ						
品目	新聞	15.9	0.0		15.9	5%		0.8	15.1	0.0	0.0	15.1	近年の傾向として新聞・雑誌の排出量は減少傾向にあるが、分別の徹底により自然減を超え、さらに5%を削減する。	
	雑誌	7.9	0.0		7.9	5%		0.4	7.5	0.0	0.0	7.5		
	段ボール	6.3	0.0		6.3	5%		0.3	5.9	0.0	0.0	5.9		
	紙バック	4.8	0.0		4.8	70%		3.4	1.4	0.0	0.0	1.4		「紙バック」「紙箱・紙袋・OA紙」の分別徹底を進め、37年度予測値からさらに70%削減する。
	紙箱・紙袋・OA用紙	29.8	0.0		29.8	70%		20.9	8.9	0.0	0.0	8.9		
	その他雑がみ	19.2	0.0		19.2	5%		1.0	18.2	0.0	0.0	18.2		分別徹底により、5%削減する。
	生ごみ	144.4	0.0		144.4	5%	7.2		137.2	0.0	0.0	137.2		個食化等による自然減に加え、食品ロスの削減等の排出抑制を図り、5%削減する。
	繊維・衣類	28.5	0.0		28.5	5%		1.4	27.0	0.0	0.0	27.0		集団回収への排出など、分別排出を進め、5%の削減を図る。
	PETボトル	3.3	0.0		3.3	3%		0.1	3.2	0.0	0.0	3.2		既に分別が進んでいるものの、更なる分別の徹底を図り、3%削減する。
	トレイ	3.0	0.0		3.0	70%		2.1	0.9	0.0	0.0	0.9		トレイ・ボトル類の分別収集を進め、70%の削減を図る。
	ボトル	5.1	0.0		5.1	70%		3.6	1.5	0.0	0.0	1.5		
	その他プラ容器包装	55.3	0.1		55.4				55.3	0.1	0.0	55.4		ほぼ自然減(トレンド予測通り)の減少傾向とする。
	その他プラ	23.6	0.8		24.4				23.6	0.8	0.0	24.4		
	びん・缶	0.9	0.7		1.6	3%		0.0	0.9	0.6	0.0	1.5		既に分別が進んでいるものの、更なる分別の徹底を図り、3.0%削減する。
金属類・小型家電	3.8	4.8		8.7				3.8	4.8	0.0	8.6	ほぼ自然減(トレンド予測通り)の減少傾向とする。		
その他	105.0	5.6		110.6				105.0	5.6	0.0	110.6			
粗大ごみ			16.7	16.7						16.7	16.7			
合計 (現状のまま推移した場合との比)	456.8	12.2	16.7	485.6		7.2	34.0	415.4 (-9.1%)	11.9 (-2.1%)	16.7 -	444.0 (-8.6%)			

【資源】

項目		g/人日		
		平成37年度 予測①	分別徹底に よる増分②	目標値 ①+②
品目	資源(集積所・集団回収・拠点等) (現状のまま推移した場合との比)	119.9	34.0	153.9 (+128.4%)

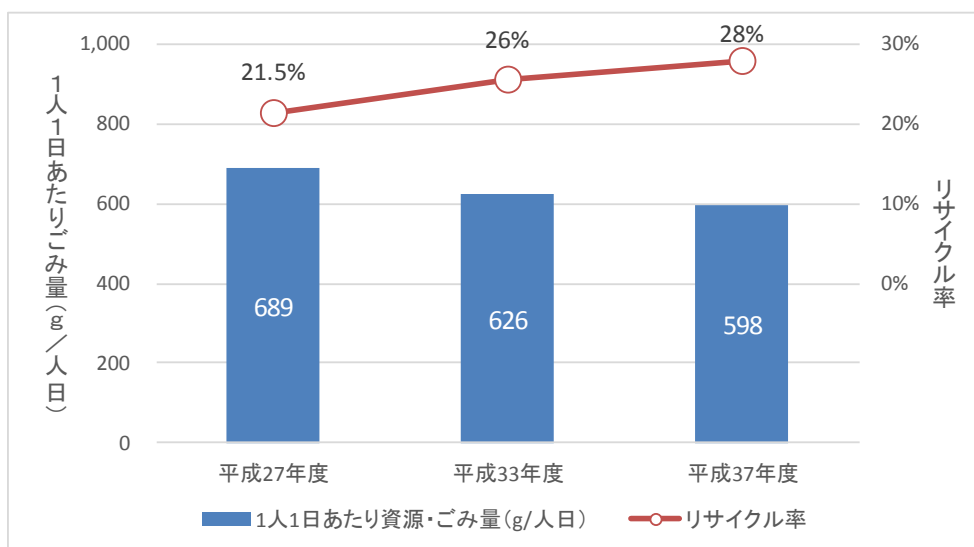
(3) 減量・資源化目標のまとめ

目標年次におけるごみ減量・資源化目標は、資料 15 のとおりとなります。

資料 15 ごみ減量・資源化目標

年度	平成27年度	平成33年度	平成37年度
人口(人)	556,859	553,990	553,795
1人1日あたりごみ量 (g/人日)			
可燃ごみ	511.5	449.7	415.4
不燃ごみ	17.1	13.2	11.9
粗大ごみ	18.3	17.2	16.7
収集ごみ合計 ①	546.9	480.1	444.0
資源量 ②	142.6	145.6	153.6
ごみ・資源量合計 ③=①+②	689.5	625.7	597.6
年間ごみ排出量 (t/年)			
可燃ごみ	102,878	90,932	83,967
不燃ごみ	3,447	2,669	2,405
粗大ごみ	3,687	3,484	3,373
収集ごみ合計 ④	110,012	97,086	89,746
資源量(t/年) ⑤	28,674	29,437	31,045
収集ごみ・資源量合計 ⑥=④+⑤	138,686	126,523	120,791
中間処理後資源化(t/年)			
不燃ごみからの資源化 ⑦		2,402	2,165
粗大ごみからの資源化 ⑧	477	467	453
リサイクル率 (⑤+⑦+⑧)÷⑥ ※	21.5%	25.5%	27.9%

※平成 27 年度のリサイクル率は、東京二十三区清掃一部事務組合の不燃・粗大ごみ処理施設での推定資源化量を含めています。



(リサイクル率について)

※ 本推計におけるリサイクル率は、以下のとおり定義しました。

$$\text{リサイクル率} = \frac{\text{資源量} + \text{不燃ごみ・粗大ごみからのピックアップ回収量}}{\text{持込ごみを除く総ごみ量}}$$

※ 目標年次における不燃ごみからのピックアップ回収量は平成 28 年度実績比率を、粗大ごみからのピックアップ回収量は平成 26～28 年度の平均実績比率を用いて算定しました。